

平成 2 3 年玉村町議会第 1 回定例会会議録第 2 号

平成 2 3 年 3 月 9 日（水曜日）

議事日程 第 2 号

平成 2 3 年 3 月 9 日（水曜日）午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	島田 榮一 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	浅見 武志 君	14番	石川 眞男 君
15番	三友 美恵子 君	16番	宇津木 治宣 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	横堀 憲司 君
教 育 長	新井 道憲 君	総務課長	重田 正典 君
税 務 課 長	新井 淳一 君	健康福祉課長	松本 恭明 君
子ども育成課長	筑井 俊光 君	住 民 課 長	井野 成美 君
生活環境安全課長	高橋 雅之 君	経済産業課長	高井 弘仁 君
都市建設課長	横堀 徳寿 君	上下水道課長	原 幸弘 君
会計管理者兼会計課長	小林 訓 君	学校教育課長	大島 俊秀 君
生涯学習課長	川端 秀信 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	佐藤 千尋	庶務係長兼 議事調査係長	石関 清貴
主 査	関根 聡子		

○開 議

午前9時開議

議長（宇津木治宣君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○日程第1 一般質問

議長（宇津木治宣君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

一 般 質 問 表

平成23年玉村町議会第1回定例会

順序	質 問 事 項	質 問 者
1	1. 玉村町を通過する東毛広域幹線道路に関連する周辺道路整備について 2. 県央水質浄化センターについて 3. 今後の町における下水道事業の進捗状況について 4. 町が発注している各事業の入札状況について	笠 原 則 孝
2	1. 平成23年度施政方針について 2. 行財政改革の進捗状況について 3. 農業振興策について	村 田 安 男
3	1. 平成23年度施政方針について 2. 貫井町政を省みて 3. 道の駅、物産館に対する現況について聞く 4. 小中学校にエアコンを設置する考えはないか	柳 沢 浩 一
4	1. 平成23年度施政方針を問う 2. 社会資本である水道管の埋設状況とその保全・改修を問う 3. 緊急避難所等の周りは安全か	石 内 國 雄
5	1. 第5次総合計画実施に向けての具体化について	島 田 榮 一

順序	質 問 事 項	質 問 者
6	1．平成23年度施政方針について 2．男女共同参画社会を町ではどのように実践していこうと考えているか 3．指定管理者や業務委託先に対し、町の政策や理念を実現する担い手としての自覚を促す公契約条例を制定する意欲があるか 4．県立女子大との連携契約の具体的内容について問う	石川 眞 男
7	1．平成23年度施政方針について 2．住民活動サポートセンターの役割と今後について問う 3．雑古紙回収の普及を早期に	備前島 久仁子
8	1．新年度施政方針を聞いて 2．観光協会の設立について 3．通級教室について	齊 藤 嘉 和
9	1．平成23年度施政方針の中身を問う 2．特定健診・保健指導の成果を伺います 3．都市計画マスタープランの今後の方向と計画を伺います	筑 井 あけみ
10	1．平成23年度施政方針について 2．広域幹線道路開通後の町の展望 3．農業公社の目指す方向 4．第5次総合計画 自然 環境 安全分野	高 橋 茂 樹
11	1．町の文化資産の調査・活用策は 2．企業誘致推進策は	原 幹 雄
12	1．若い世代が安心して子育てできる政策を求む 2．楽しく交流でき「助けて」と言えるやさしいまちの政策を求む	三 友 美恵子
13	1．平成23年度施政方針について 2．小中学校の教育について 3．北関東自動車道、東毛広域幹線道路及び高崎・玉村スマートインター（仮称）の活用について 4．県央水質浄化センターの活用について	町 田 宗 宏

順序	質 問 事 項	質 問 者
14	1 . 平成 2 3 年度施政方針について	川 端 宏 和

議長（宇津木治宣君） 初めに、1 番笠原則孝議員の発言を許します。

〔 1 番 笠原則孝君登壇 〕

1 番（笠原則孝君） 傍聴の皆さん、おはようございます。きょうは大変ご苦労さまです。皆様が来られるとのことで、エレベーターも新調しました。乗り心地はいかがでしたか。

昨年の夏の猛暑から、どんな冬になるのかと思いきや、極寒かつ日本海側の地方では豪雪、過乾燥、異常な天候でした。全国的に農産物の被害は多大なものとなり、まだ野菜の高騰、品不足の影響を受けています。当玉村町においても、ゴロピカリのできればは全国最下位でした。温度差も40度以上という異常気象でした。これ1年間です。

さて、国内外の政治状況に目を向けますと、愛知県や名古屋では政党のゴリ押しにノーが突きつけられた結果となり、鹿児島のア久根市長選では首長の専決権の行使に疑問が投げかけられました。最近の政党支持率から見ても、各政党の支持率は低く、無党派層は増加しています。赤信号、みんなで渡れば怖くないといった非常識なことでも数の論理でまかり通る時代は、終えんも迎えたのです。

そして、農業関係ではTPPの説明不足で、農業関係者に大変な不安を与えてしまったのです。そして、マスコミではこのように言われているのです。伊達直人は国民に勇気と希望と感動を与えましたが、同じ直人でも、もう一人の直人は不安と苦悩と失望感を与えてしまったと。きょうも新聞を見ましたら、今度は伊達直子さんが何か前橋市で寄附をしているような記事も載っていました。そして、今の日本の国政にも類似点があり、戊辰戦争で最後の戦場となった函館の五稜郭で降伏した幕府の海軍奉行の榎本武揚は、後に明治政府の黒田清隆に救われ外務省に勤め、海軍卿となり、逓信大臣となり、農商務大臣となり、文部大臣を務め、当時の新政府と云えば、昇進には出身が強く影響した時代に、薩摩、長州の幕でない旧幕臣の榎本が異例の栄達を遂げ明治政府に貢献できたことは、当時の総理大臣である黒田清隆の明治の新政府の心の大きさがうかがえますが、今の政権のように身内や仲よしグループで身を固めることは政権末期で、国内外の人々にとって百害あって一利なしと言っても過言ではありません。それが現状です。

一方、国外ではチュニジア、エジプト、リビアと民主化ドミノが始まり、独裁政治にピリオドが打たれ、さらにイラン、中国等の他の国へと波及されつつあります。これをネット革命と報じています。

政権樹立当初は純粹だった理念も、長く権力の座に居続けると、広く公平に意見を取り入れることがなく、側近もイエスマンでそろえることになり、結果として指導者自身が裸の王様となり、創造性に富んだ改革や一般国民の生活を基準とした市政が考えられなくなってしまいます。議会民主主義の

浸透した今、原点に立ち戻り、地域住民の要望に合った市政に取り組まなければなりません。まだまだたくさん言うことはありますが、時間も限られていますので、愚痴はこのくらいにして本題に入らせていただきます。議席番号1番、笠原則孝が、議長の命により1番目に一般質問をさせていただきます。

まず、広域広幹道、354バイパスの建設について。もっと便利にますます広がる群馬県一般国道354号、高崎・玉村バイパス本線は、高崎駅東口を起点に伊勢崎市、太田市、館林市などの主要都市を結び、東北自動車道、館林インターチェンジを経て板倉町に至る延長58.6キロの幹線道路の一部区間です。県央と東毛の各都市の連携を深めるために重要な、地域の発展に果たす役割は極めて大きいものがあります。制限速度60キロ、幅員24メートル、一部玉村町においては60メートル区間が発生しています。高崎市綿貫・玉村町福島5.3キロ、期間、平成5年度から現在、この道路は着々と建設が進められているところです。特に高崎地区では、その建設状況が目に見えて具体化し、当玉村地域でも道路の形があらわれてきております。新藤岡・大胡線（玉村中央小北側）より高崎駅東口まで約10キロが、6月ごろには暫定開通し、スマートインターについては25年度半ば、少々早まるとのことです。そして、下之宮の利根川にかかる新橋の長さが322.3メートルは27年度の開通となり、交通量は1日約3万台を想定しています。4車線化は29年度の予定であると聞いています。

町では、昭和63年4月22日に都市計画決定がされているところである。すなわち、与六分から前橋インター接続道路、高崎・伊勢崎線まで、約300メートルについて道路として位置づけを図るため、道路用地として買収だけ早期に行う必要があると思う。この用地買収を行うことで、前橋市と玉村町の協力関係がより強くなり、まさに北関東高速道のアクセス道路として利根川の新橋架設、架橋運動が現実に動き出すことになるのです。この利根川への新橋架設運動は、平成10年半ばごろから動き出しているものであると承知しております。前橋市側では、高崎・駒形線以南、前橋・玉村線までは約2.2キロ、利根川まで約700メートルは暫定2車線で既に目的が達成されているので、玉村町においては町と地元から、建設促進運動を起こしてほしいとの意見もあったやに聞くところがあります。

このように、将来の発展と地域開発に重要な基礎となる利根川への新橋架設は、百年の大計と言っても過言ではなく、特に念願であった北関東高速道の3月19日午後3時に全面開通という現実を見ると、社会情勢の変化や経済交流等、あらゆる分野での交流、人、もの、金が大きく期待される、まさに平成の時代の先取りとして、地域づくり、立地条件を加味すれば、前橋・玉村インターの名前のごとく、玉村をより広くPRできる大きなビジネスチャンスとして、企業誘致と将来の玉村づくりへの期待も膨らむことであります。12月の村田議員の質問では、新橋建設促進協議会に働きかけていきたいと言っているが、その後どのくらい進展したか。

また、玉村町を通過する東毛広幹道路に関する周辺道路整備について、玉村町の道路状況を人間の

体の血液と例えれば、動脈のバイパス手術は完成したが、そこにつながる毛細血管の地図がまだ未完成な状態であり、生死をさまよっているのが今現在の道路整備ではないかと私は思いますが、先輩議員である八木議員が以前同じような一般質問をした記憶がありますが、玉村町には東へ向かえば太平洋へつながる立派な国道354号線があり、そしてその354号線につながる町道、つまり町内の生活道路であります。通称行き当たりばったり道路についての質問であったと思います。当時の八木議員は、この354号バイパスが完成する前に、それにつながる町道を完備しろという質問要旨であったなと思います。私も同様な質問をいたします。平成10年6月26日の打ち合わせや東毛広幹道の開通に伴い、集落から集落へとつながる生活道路の安全対策や道路改良の整備について。

2、新たな幹線道路整備計画について。

次に、県央水質浄化センターについてお伺いします。利根川上流流域下水道県央処理場の計画は、昭和50年に示されて以来、大きな問題となり、町を二分する戦争となったことは記憶に新しいところです。今現在、県と町が合意している処理場の最大処理量は何トンですか。

工場排水の監視、水害、臭気対策はどのようになっていますか。

次に、処理場を利用する周辺市町村と県が交わした現在の協定書の意義について伺います。

2番目、当時処理場に対していろんな問題があり、反対していた人の主張には3原則がありました。町長、その原則知っていますかということですが、後で聞きましょう。

それで、次に今後の町における下水道の進捗状況について。1、下水道特別会計における財務の状況と公共下水道の接続状況や整備状況について伺いたいと思います。

接続している町民世帯は何件であるか、今後の整備状況、進捗状況、全体事業の計画年度、完成年度はいつごろになるか、接続をしていない町民への指導は、接続されなければ事業として意味がない費用の効果はどうか、全体事業に伴って下水道特別会計に21年度の起債は幾らあるのか、今後の収支バランスと費用対効果も伺いたいと思います。

最後に、町が発注している各事業の入札状況について。2月13日の読売新聞群馬版によると、遺跡業務詐欺事件が報道されていますが、内容については、渋川市はこの遺跡調査業務については随意契約で発注したと報道されています。また、元玉村町職員2名もかかわっているような報道も書かれています。玉村町も各課においてもいろんな契約方法はとられていると思いますが、これもいかがなものですか。平成21年、平成22年について、随意契約、一般競争入札、指名競争入札、電子入札の件数について伺います。

平成21年、22年、随意契約の件数の中には遺跡調査は含まれていましたか。また、随意契約の件数の中に役場庁舎管理についても含まれていますか。なぜ随意契約なのか、指名競争入札なのか、一般競争入札ではいけないのか、いろいろと伺いたいと思います。

そして最後に、今後の事業における入札関係の見直しは。

以上、ちょっと数が多いのですが、一般質問としたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） おはようございます。1番笠原則孝議員の質問にお答えいたします。

最近非常に勉強しておりますので、勉強家笠原の面目躍如で世界の笠原になりつつあるという、リビアの問題まで研究しているということでございます。

まず初めに、玉村町を通過する東毛広域幹線道路に関する周辺道路整備についてのご質問でございます。東毛広域幹線道路は、平成26年度に暫定2車線での全線開通が予定されております。ことしの6月には、玉村町から高崎駅東口の間が開通予定となっております。ご承知のとおり東毛広域幹線道路は、町の中央部を東西に横断する形で計画されており、農地や生活道路、通学路である町道を分断する箇所が出てきてまいります。町としては、農業に従事する方や沿線に住む方、並びに通学児童が不便や危険とならないよう極力町道と交差する箇所に信号を設け、東毛広域幹線道路を横断できるようにすることや、通学児童の安全のため、横断歩道橋の設置などを県及び関係機関へ要望を行っております。

また、町では与六分・前橋線の一部南側への延伸や、斉田・上之手線の整備、町道220号線の拡幅など、東毛広域幹線道路開通時に変わる道路利用形態に対応した道路づくりを進めていきたいと考えております。

続きまして、新たな幹線道路整備計画についてのご質問についてお答えいたします。東毛広域幹線道路開通で変わる道路利用形態に対応するため、県へは前橋南インターチェンジへのアクセス道や藤岡・大胡バイパスの整備要望を行っており、町では斉田・上之手線の整備と、今後近い将来に3路線の整備を予定しております。1つは町道220号線で、川井の工業団地から箱石、下之宮を通る路線でございます。2つ目は、町道212号線で、にしきの団地から国道354号線まで行く路線でございます。3つ目は、斉田・上之手線の東毛広域幹線道路から南に延伸した路線でございます。町道220号線から順次、平成24年度から国の補助事業として整備を進めていきたいと考えております。国の公共事業にかかわる予算は減少傾向にあり、国から県内市町村の道路事業に配分される予算は要望額に満たないことから整備がおくれる懸念もされますが、1路線ずつ着実に整備を進めていきたいと考えております。

続きまして、県央水質浄化センターについての質問にお答えいたします。今現在、県と町が合意している処理場の最大処理水量についての質問ですが、平成15年12月に県知事と玉村町長で調印した覚書の第3項に、25万立方メートルを超える処理槽工事については事前協議を行うものとなっております。現状ではこの事前協議に至っておりませんので、現在県と町が合意している最大処理水量は25万立方メートルでございます。

次に、工場排水の監視、災害、臭気対策はどのようになっているかとの質問にお答えいたします。まず、工場排水の監視についてですが、公害防止協定第8条において、玉村町及び流域関連市町村は

下水道法第12条の2に定める特定事業場からの排水の水質等の測定を行い、その結果を記録しておく、四半期ごとに群馬県に報告することとされております。また、排水基準を超える水質を記録したときは、速やかに群馬県に報告することとされており、したがって各関係市町村がそれぞれ監視を行い、県へ報告することとなっております。

次に、水害対策でございますが、関連市町村が不明水の浸入状況を把握するための管渠内テレビ調査を積極的に行うほか、管渠補修やマンホール穴埋めなど、従来の地道な対策を継続的に実施しておりますが、対策のはっきりした効果があらわれていないのが現状でございます。

続きまして、臭気対策でございますが、県の説明によりますと周辺ににおいが出ないように細心の配慮をして実施しており、具体的には、においが出る箇所は吸気を行い活性炭等で脱臭を行ってから外に出しているとのことです。また、汚泥などにおいの強いものについては、処理時に消臭剤を添加し、においをできるだけ消してから処理を行うとともに、吸気をして活性炭等で脱臭をし、また汚泥の搬出時も積み込み終了後、搬出車両には消臭剤を散布し、しばらく脱臭室に置きにおいが出なくなってから場外へ搬出を行っているのが現状でございます。

最後に、処理場を利用する周辺市町村と県が町と交わした現在の協定書の意義についての質問でございますが、紆余曲折を経てこの県央水質浄化センターの建設、管理運営等を含めさまざまな約束事に関し、関係市町村、県、玉村町が合意し、調印に至ったものが協定書であり、この協定書がすべての基本となります。また、調査研究委員会の中では、この協定書を県央水質浄化センターの憲法と位置づけており、したがってさまざまな約束事に関する協議を行う場合については、すべて協定書に基づいて協議をしていかなければならないと考えております。そして、この県央水質浄化センターに関し最も重要であると認識しております。

次に、今後の町における下水道事業の進捗状況についての質問にお答えいたします。まず、整備状況ですが、平成21年度末の普及率は人口換算で59.3%となっており、今年度も継続して整備しておりますので、年度末、ことしの3月31日現在でございます。年度末では約62%までの進捗が見込まれます。また、整備済み区域内での接続状況ですが、これも平成21年度末で87.5%となっており、整備区域内の公共下水道への移行が日々進んでおります。このことは、生活環境の保護と水質向上の目的を達するとともに、下水道使用料の収入増加にもつながります。使用料収入は、平成21年度決算額で2億2,738万5,570円となっております。下水道事業特別会計において、歳入の19.5%を占める重要な自主財源であります。

整備済み区域内の未接続世帯、整備ができていますけれども、まだ家庭と接続をしていないということもございますけれども、これを減らすことは、健全な下水道事業の運営についても大変重要と考えております。しかしながら、経済的、改築・建てかえ予定等の諸事情で接続を見合わせている家庭も多々ございます。整備予定、整備済みの地域の皆様には、地元説明会や町の広報を通じ、公共下水道への接続についてご理解をいただき、将来的には全戸が公共下水道を使用していただけるように努

めてまいります。

現在は整備中でございますので、起債や補助金を財源としておりますが、最終的には使用料によって運営することを計画しており、そのことが下水道事業特別会計も成り立たせることと認識をしております。下水道工事は、長期間にわたり交通の妨げや、工事完成後も舗装の沈下や段差による騒音などの苦情が発生することがございます。一つ一つ対応しながら、地域住民の皆さんにご迷惑をかけないようにその都度解決することでこの事業を進捗させてまいります。

次に、町が発注している各事業の入札状況の質問についてお答えいたします。入札及び随意契約の件数につきましては、入札審査会に付議されました入札契約の案件を対象としてお答えをさせていただきます。この対象となるものは、建設工事では130万円、委託業務では50万円、物品の購入では80万円を超えるものが対象となります。

平成21年度の入札及び随意契約の件数は、全体で327件でありました。建設工事、建設コンサルタントの入札につきましては、平成21年度より電子入札を導入し、総務課で行っております。件数は、一般競争入札では7件、指名競争入札では93件となっております。委託業務、物品等の入札及び随意契約につきましては、これは各課で行っておりますので、各課の状況を説明いたします。まず総務課、指名競争入札が8件、随意契約が31件、税務課では随意契約が6件、健康福祉課では指名競争入札が6件、随意契約が6件、子ども育成課では指名競争入札が3件、随意契約が6件、住民課では随意契約が6件、生活環境安全課では指名競争入札が7件、随意契約が20件、経済産業課では指名競争入札が2件、随意契約が2件、都市建設課では指名競争入札が8件、随意契約が10件、上下水道課では指名競争入札が3件、随意契約が21件、会計課では指名競争入札が29件、随意契約が7件、議会事務局では随意契約が2件、学校教育課では指名競争入札が8件、随意契約が15件、生涯学習課では指名競争入札が12件、随意契約が9件となっております。

続きまして、平成22年12月末までの入札及び随意契約の件数は、全体で284件でございます。総務課で実施した建設工事、建設コンサルタントの電子入札及び契約は、一般競争入札が1件、指名競争入札で81件となっております。委託業務、物品等の入札及び随意契約につきましては、総務課では指名競争入札が6件、随意契約が28件、税務課では随意契約が10件、健康福祉課では指名競争入札が4件、随意契約が8件、子ども育成課では指名競争入札が2件、随意契約が6件、住民課では随意契約が8件、生活環境安全課では指名競争入札が6件、随意契約が27件、経済産業課では随意契約が2件、都市建設課では指名競争入札が8件、随意契約が10件、上下水道課では指名競争入札が3件、随意契約が14件、会計課では指名競争入札が16件、随意契約が3件、議会事務局では随意契約が2件、学校教育課では指名競争入札が8件、随意契約が12件、生涯学習課では指名競争入札が9件、随意契約が10件となっております。これが各課ごとの入札の状況でございます。

以上でございます。

議長（宇津木治宣君） 笠原則孝議員。

〔 1 番 笠原則孝君発言 〕

1 番（笠原則孝君） ご丁寧にもありがとうございます、いろいろと。ちょっと数が多いので、書き切れなかったというような状況で、後でまたお聞きいたします。

それで、第 1 番目の道路の状況についてちょっとお伺いします。いよいよ高崎市に向かって 3 5 4 バイパスが開通になり、その 3 5 4 バイパス開通に伴う通勤時間の、交通量としての対策についてちょっと聞きたいと。現状においても、玉村町はよく藤岡のほうから前橋市、伊勢崎市のほう行くのだけれども、相当な渋滞でどうにもならないと。まず、両橋の利根川の橋を渡るのに、7 時 1 0 分を過ぎたらもうとんでもないことになってしまうというような状態で、皆さん苦情、はっきり言って藤岡市だとか、そちらにいる私の友達に聞いているのです。本当に橋渡ったらすぐのところの勤めなのですけれども、もう何ともならないと、ましてこれから 3 5 4 バイパスが開通して、その辺は解消できるのかということなのですが、一応建設課長にお伺いしたいと。

議長（宇津木治宣君） 横堀都市建設課長。

〔 都市建設課長 横堀徳寿君発言 〕

都市建設課長（横堀徳寿君） 交通渋滞につきましては、1 2 月議会のときにも筑井議員がそのようなことを質問されたかと思えます。交通量調査の中で数値が示されて、その当時は示したと思えますけれども、今手元にありません。広幹道ができますと、それなりに車が玉村へ寄ってくるというのは確かです。渋滞に対しての協議、信号機等の作動、とりあえずは信号の待ち時間ですか、そのものを信号機同士を上手につないでもらうということで、交通のほうから警察のほうへ協議をしていくというのが第一段階だと思えます。

道路の整備は、もうことしの 6 月の、先ほど町長答弁していなかったのですけれども、6 月の 1 2 日の日に、前橋・与六分線から高崎駅へ向かっての開通式が行われます。ですから、その後高崎市のほうから玉村町へ向かってくる車が、文化センターの東の中央小のところまでストレートで車が向かってきて、玉村大橋を渡って伊勢崎市、前橋市のほうへ行くというようなことが考えられますので、その信号機等のつながりを機能的にさせていただくということが今考えられることかなと思っております。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔 1 番 笠原則孝君発言 〕

1 番（笠原則孝君） 大体状況はわかったのですけれども、それと前にも申し上げたように、玉村町は東西に抜ける道路は何とかなるのですけれども、南北の関係の道路が、どうにもこのところがさっきも言ったように行き当たりばったり道路なので、どうにもならないと。既に今そこでやっている、そこは斉田・上之手線ですか、あの道路も今見ますと、学校給食からちょっと行ったところでストップと。やはりこれは、ここまでつくってすごい道路で、一本正直な話、玉村町を南北で横断するのは、前橋、旧大胡線ですか、俗に言う四つ角のところからこっちへ来る以外は、それともう一つ向こうの三和食堂のところしかなかったのです、向こうの。いよいよここが何とか下水道の関係で片岡

屋さんの後からこれつくってくれたと、ではこれつながるのかなと思いきや、今現に建設課長に聞いたら、何とそこでストップと。道路は、そこから今言ったとおり6月の14日ですか、高崎駅前のヤマダ電機のところ、そこからずっと東まで行ってしまいます。大体私がかかってみたら、通常よくいくと十四、五分で行ってしまいます、高崎駅まで、はっきり言って。夜なら、恐らく12分ぐらいで来てしまうのではないかな。高崎市は、何かバスにビーコンつけてしまうから、信号がたしか10個ぐらいしかないのです、駅まで中居からずっと。そうすると、バスで電波を飛ばしますと、信号が赤でも、そのバスが通過するときは全部青になってしまうのです。後ろをくつついて行けばさあっと行ってしまような状況なもので、もう非常にはっきり言って、この間も話したのだけれども、高崎市の筑縄だとか、向こうの沖のほうから駅へ出てきて来るよりも、玉村町から駅行くほうが近くなってしまくと、時間的に。そんな状況になってしまっているのです。そんな状況であるにもかかわらず、玉村町の南北の道路がどんなにしても開けないというのは非常にあれなのでと聞いてみたら、この6月14日までとか、それからあと何年か先へいってしまうと。大体予定としては、今やっている斉田・上之手線、わずか200メートルの区間、あそこはいつごろくっくつ予定なのですか、一つお伺いしたいのですが。

議長（宇津木治宣君） 横堀都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） 斉田・上之手線と言われている道路でありますけれども、平成16年から着手しております。地権者会の説明会をしたのが、平成15年に役場でしたのを私は覚えております。その後、後任の者等が誠意努力して進めてきております。手上げ方式ということで、地権者の方の用地交渉等に当たっております。

また、その後雨水の工事が始まりました。大きなボックスカルバート、隣の課長のほうが担当しておりますけれども、その工事のほうが、私どもの担当しているところで用地が買えて、そうしますとその中にボックスカルバートを伏せてということで、伏せてその上に舗装工事、歩道等の工事をするわけであります。16年から20年までの5カ年の当初の計画を延長させていただいて、21年から24年までということで今の第2期の補助事業を対象として進めております。ですけれども、今23年の3月、まだカルバートの入った場所が滝川のゲートが最初にできました。それと玉小のところを昨年入れました。今年度、玉小から給食センターの北の部分、そしてアサヒ成工さんのところの用地が解消しましたので、その部分の工事が今始まっております。ですから、旧滝川から南の部分ではアパートの部分2棟残っております。町外の方であります。354から南についてはその物件が一つ、354沿いの大谷さん、遠藤さんにつきましては、用地交渉等は補償が済みましたので、南についてはそのアパートのみ。北側につきましては、小さな面積であります。ですけれども、それなりにその沿線に住んでいる方の大切な財産でありますので、交渉等を進めておりますけれども、国の年度の枠等も決められてきておりますので、その中で道路工事するか、下水の入った部分、雨水の管のボック

スが入った場所を工事するか、両者とで検討しながら進めておりますので、何しろ広幹道に近い部分につきましては、まだ用地等が買収されておられませんので、それらの買収のほうに進む予定でおります。

それに付随しまして、現在の354と前橋・与六分線が大きな十字路でぶつかりますので、東西、玉小のところから西側部分、正門から西、それと八幡様の鳥居のところから東、その沿線の354沿いの地権者の方もまだ大分、理解はいただいているかと思えますけれども、完全に承諾まではいただいておりますので、まだまだかかるかと思えます。とりあえず今のところでは、24年度の今いただいている県の認可の中では、工事は仕上がらないということははっきりと言えます。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） はい、わかりました。そうしますと、これが6月の14日と言いましたね、もう大体開通だそうです。玉村の皆さん、ご迷惑かけたけれども、真っすぐ今度は行けそうですから、昭和病院の前の渋滞もなくなるし、向こうの……

〔何事かの声あり〕

1番（笠原則孝君） 22、12日。失礼しました。6月の12日だそうですので、行けると思います。ただ、それで今聞いた話によりますと、それから約25年度中の早い時期にはスマートインターも開通するというので、スマートインターが開通するまでそこはちょっと難しいですね、今の話ですと、はっきり言って。では、それはそれでいいです。多くやっても時間がもう全然ないので、2時間ぐらいもらいたいのだけれども、そんなわけにもいかないのです。

それと、今度は一番問題なのが、先ほど言いました、きょうも皆さんテレビ見ていたらわかるかもしれないけれども、前橋市のドクターヘリのあれやっていました。ドクターヘリでどのくらい助かると、前橋市の中継です。まごまごしていると日赤の関係で、日赤のやだよって、日赤が何だか遠くのほうへ行ってしまうような感じになってしまっているのです、できればもうすぐそこに、板井のあそこのところ、向こうから来た、私が言ったあと700メートル、旧で言ったら前橋六供・玉村線というのですか、あれかな、こっちの南、ちょうどあそこは登利平があって新進があるところです、板井の東のところへちょうど出るのかな。あそこは約700メートル、もう既に今言ったとおり玉村・前橋バイパスという名前でもって北関東の前橋南玉村インターのおりたところから、もう既に西側は相当すごい主要都市になっています。あれからずっと南へ来て、あれからつないでもらっていいのですけれども、何しろ今聞いてみたら、前にも村田議員が言っていたのだけれども、一応やるのだという質問はしているのですが、高崎・伊勢崎線の以北の土手、利根川沿いまでずっとその辺からきゅうっとそば屋さんの前でカーブしていったところ、あの延長、今聞いたら用地買収もしていないような感じなのですが、今課長の話聞くと、用地買収に一番時間かかると、ご理解いただけないと、早急にあの300メートルしないことには、依然として道路ができないのではないのですか、早急にこれはやって

もりたい、その点町長、どうなのですか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 利根川架橋については、井田町長のときから運動を進めておりまして、前橋市、玉村町、そして今度は、最初は新町だったのですけれども、高崎市が入りまして、2市1町で推進協議会をつくって協議を重ねて、県、国へ要望しております。

その中で、今まで余り手ごたえなかったのですけれども、ここへ来て県のほうも、この橋の必要性というのを何か少し認めてきてくれたかなという動きがちょっと出てきております。そういう中で、今笠原議員さんのおっしゃったとおり、用地の買収というのも必要になると思います。ただ、それをいつごろするかというのは、これから検討しなくてはいけないのですけれども、最初に前橋南インターをつくっているときに、我々が前橋南玉村インターということでお願いに上がりました。玉村の名前を入れてくれということをお願いに上がったわけでございますが、そのときに最初に前橋市長さんに了解を得なさいということと言われましたので、前橋市長のところへ行きましたら、玉村は何も用意をしていないではないか、道路がないではないかという話をされましたので、今の広幹道から板井の県道高崎・伊勢崎線までの道路が始まったわけでございます。その先のこの話だと思しますので、その辺について今後地元でそういう動きをしていくということは大事だと思いますので、これについては十分検討の必要があると考えております。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） もう目の前に見てもわかるとおり、また再度申し上げますけれども、前橋市のドクターヘリが相当活躍していると、そのドクターヘリに近いところの橋なのですから、それうまく利用すれば玉村町も相当利用できるのです、ぜひこれは玉村町町民の利益のことなので、早急にやっていただきたいと思います。

次に、よろしいですか、道路の問題やっていると、もう残り15分しかないのです、次の下水道の問題にちょっといきたいと思っております。この下水道なのですが、一時は何か町のほうでも総合運動公園、あそこを県に返して、あそこ新たにできるのだと、また。造成するのだということになったけれども、何かちょっとこのところへきてトーンダウンになってしまって、県のほうもその気でいて、当初玉村町の下水道は100万トンになるなんて言って、今聞いてみたら24万トンぐらいの、まだ4分の1ぐらいの計画で、では向こうはいいよと用地買収だけしたのだけれども、とりあえず玉村町があそこを運動公園として使っているのです、いろんなうわさの話ではないのですけれども、どうなるのだと、今の運動公園は。一時はあそこへできてしまって、ほかへ移るのだという話で、宇貫のほうへできるの、どっちのほうへできるのと、本当に騒いでいたのですけれども、その今後の計画は、あの運動公園はどうなってしまって、また処理場の問題はどうなってしまふのだと、簡単なことでいいですから、

ちょっとご説明していただきたいと、運動公園のことについて。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 運動公園が今後どうなるというご質問でございますが、現在県から不明水、有害物質、それと災害防止等々の協議の申し入れがありました。議員の皆様にも、全員協議会の席で県からの申し出の書類等をお示ししてご説明申し上げたとおりなのでございますが、まだ現在の段階では、県は縮小計画はありますということで話しております。縮小計画がどのような形の縮小計画になるかということは、今後県との協議によるものでありますので、現状では運動公園がどのような形になるかというのは確定しておりませんので、よろしく願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） 今のところ、現在わからないと。そうすると、契約のほうは1年切れたけれども、またやり直したのですか、運動公園使う契約は。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 今年度末で切れる予定なのですが、継続の申請をしております。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） はい、わかりました。継続でいくと。うわさによると、何かもう縮小してしまって、処理場はそれぞれがもうやっているのだと。やっていけるのは高崎市と前橋市ぐらいで、あとはもうはっきり言って、18市町村です、当時。今ちょっと合併して少なくなったけれども。もうみんな合併槽とか自前でやってしまうのだと。そうすると、あそこは必要なくなってしまうのだと。そうすると、あの跡地を玉村町が県からもらえるのですか、それとも買うのですか、どちらのですか、そうなった場合は。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員に申し上げます。うわさの話はしないでください。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） では、うわさの話ではなくて、その動向としてはどうなのですか、やはりいろんな問題で、マスタープランなんて格好いいこと言っているけれども、まず目先のこと、重要なことがわからないのでは困るので、やっぱりそういうことも折り込むのがマスタープランではないか、5カ年計画ではないかと思うので、その点一つ総務課長にお伺いします。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 先ほどちょっと申し上げましたけれども、全員協議会と申し上げたので

すけれども、大変申しわけありません。処理場対策特別委員会でのご説明でございます。失礼いたしました。

運動公園の状況をマスタープランに盛り込めという話でございますが、マスタープランにつきましては未来に対する町の形を描くものでありまして、運動公園と処理場の部分については、都市施設という色の区分けになっております。ですから、新たにこれからそのところの色の変更という形にはならないかと考えております。状況として、その周辺の開発だとか、いろいろあるかと思いますが、そのような形へのマスタープランという形になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） はい、わかりました。うまく逃げられてしまったような状況なのだけれども、いろいろと皆さんもわかったことだし、ちょっと町としては全然計画性も何もないということになった。多くこの問題やっていると……。

次に、下水道なのですけれども、聞きますと、相当パーセンテージ的には今聞いたらいいのです。では、これはどうなっているのだと、何か聞いたら下水道を持ってきたところが遅く、一番汚い部分を受けたところが少なかったので、前から聞きますと非常にきのうの説明では早まったのですけれども、これ全部の、やはりいろんな予算の問題もあるのですけれども、一番おくれている上樋越並びに川井地区なんていうのは、これはいつごろまでだったら、その計画ではなく、いつごろになったら下水がつなげるのだと、まずに、それを一応上下水道課長にお伺いしたいのですが。

議長（宇津木治宣君） 原上下水道課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） 下水道計画について申し上げます。

現在580ヘクが認可になっております。残りの面積の整備が必要なのが約323ヘクタールになります。そのうち全部の区域を、農地等がありますので必要がないと考えまして、約90%、約290ヘクタールが必要となります。今までの工事の平均をとりまして、1ヘクタールに250メートルの管の布設が必要となりますので、290ヘクタール掛ける250メートル、そうすると72.5キロの布設が必要になります。それに伴いまして72.5、1年間に約5キロを布設と考えますと14.5年、約15年、23年からかかるという予定でございます。それに伴いまして、今後も計画的に工事を進めたいと考えております。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） 今72.幾つなんて聞いたらけれども、皆さんこれ口で言うと、約大宮までの距離です。1年に5キロ。5キロというと、ここから新町のちょっと先行ったぐらいですか、1年ならないで、傍聴の皆さんもいるのだけれども、はっきり言って処理場は受けたのだ、受けて、非常に

あれしたのですけれども、では今度その受けた玉村町の住民が下水道をいかに使うかといったら、あと15年先いくそうですので、その辺は末端まで行くまで一つあれです。

それともう一つ、何か角淵地区は非常にいいモデルなので、もうほとんどみんな引き込む気であれば引き込める状態であると。でも、ますまでつないでいないうちがあると。いろんな条件ありますよね、合併槽が壊れてしまったと、それでは待っているには1年かかると、それでは取りかえてしまえと、取りかえたら100万円からかかったと。では、これ100万円かかって下水道つないで、今度下水道つなくと皆さんどのくらいかかるかといいますと、ちょっと計算しましたら上水道を1万円使いますと、下水道は約88%請求来ますから、簡単に言いますと。2カ月で1万円を使いますと、上水道で。自分で使ってもいい、菜っぱに水くれてもいい、そうしますと下水道の請求が使った1万円の88%だから8,800円来ますから、その辺よく考えながらするとどんなものか。でも、今言ったとおりこれ起債やっていますから、皆さんつないでもらわないことにはもう財務のほうもパンクしてしまうので、こちらはよく説明をしてやっぱりつないでもらって、健全な財政に持って行っていきたいと、そのように思いますが、その辺の進捗状態、角淵の状況とか、その辺はどうなのですか、課長、一つお願いします。

議長（宇津木治宣君） 原課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） 各行政区ごとの接続状況は現在把握しておりませんが、玉村全部で4つの処理分区に分かれております。1つが、上陽が42という処理分区となっております。それと、大胡線を南北に分けまして滝川まで、主に板井、斉田、上新田5丁目から7丁目の一部につきまして、それが43の1で、滝川の南、主に上之手、宇貫、八幡原、あと角淵の一部につきましてが43の2の処理分区、残りが大胡線東、主に福島、にしきの団地、小泉、上茂木、下茂木8丁目から9丁目、上飯島、その地区が44の処理分区ということになっております。それに接続してある人口割る……世帯人口、要するに2万15ということで、これは接続人口、それを割りますと、行政区内の人口が2万2,400人おります。割りますと、これは最近1月現在なのですけれども、89.3%という接続率になります。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） わかったようなわからないような結果となってしまいましたけれども、数字で言うと大分つないでできていると、こう解釈してよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

1番（笠原則孝君） はい、わかりました。

時間も残り4分16秒、最後である随契、契約の仕方、ちょっとこれを伺いたいのです。今ざっと町長の読み上げたのを見ますと、一般競争入札が少なく、金額にもよるので、そんなに手間かけられな

と思うけれども、随契が割かし多い。ましてその随契が多い割には、皆さん統計とったからわかると思うのですけれども、一般競争、指名競争が多いのです。前にも防災のほうで、防災の移動系で、正直な話、総務のほうでは大分総務委員長のほうには骨折ってもらったのですが、あのような結果が生じるということは、町として皆さんの血の出るような血税を預かって町の運営をしているのですから、やはりその辺は慎重かつ公正に物事を進めれば、あの当時の予算額であった33%ぐらいダウンできるのです。できれば、確かに随契で行くほうが楽、正直な話。楽なだけけれども、では悪いけれども、費用対効果でいったら、その人間が随契にとられる手間と、給料が稼ぎ出せるかと、はっきり言って役場に勤めている人間は生産性がゼロですから、皆さんの税金で食っているのです。金食い虫と言われてもしょうがない。だから、その金を食わないように皆さんにどれだけサービスができるかというのが、これが本当の行政の姿勢ではないかと思います。そのためにも面倒くさがらないで、一つでも節約できるのだという気持ちを持って、今後一般競争入札、電子入札等をふやして、やはりすべての契約は、もうどこから見ても間違いないような方法で、今どき85%だ80%、この間なんか関西の契約見ましたら45%です。45%で大丈夫かいと言うけれども、世の中は、はっきり言ってそこまで来ています。そのことをよく踏まえて、びっくりすることないのです。我々、正直な話自分で商売しているときは、そんな当たり前です。皆さんも知っているとおり、どこかのコンピューターメーカーなんか1円というのがあったでしょう、だからびっくりすることない。みんなの血税がいかに安くできるかということ念頭に置いて、ひとつやっていただきたい。最後に、総務部長にその意気込みをお聞きしたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 課長なのだけれども。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） 済みません、玉村町は部がないので、課長です。済みません。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 今後の意気込みということでご質問でございますが、笠原議員ご質問の契約の内容に随契が多いということではありますが、建設工事だとかという部分につきましては、一般競争入札なり指名競争入札が大部分を占めております。業務の委託だとか、そういう部分についての随契という部分については、若干しょうがない部分もあるのかなと我々も考えているところでありますが、今後、電子入札、今工事とコンサルタント業務について行っているのですけれども、その電子入札の範囲を広げる等の研究をいたしまして、公明正大な入札、業者決定ができるように頑張っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。1分。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） 今大分頑張っていくという前向きな姿勢で回答をいただきましたので、残り

時間 6 秒、これ NHK のアナウンサーと同じくぴたっと終わりますから、どうもありがとうございます。
した。

議長（宇津木治宣君） 次に、11 番村田安男議員の発言を許します。

〔11 番 村田安男君登壇〕

11 番（村田安男君） おはようございます。平成 23 年度 3 月議会、すなわちこれから第 5 次総合計画に基づく初年度が始まるわけでございます。議席番号 11 番村田安男でございます。議長の命により、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

最初に、今議会初日に行われました施政方針、すなわち先ほど申し上げましたように第 5 次総合計画の初年度の予算の内容について、まずお伺いします。リーマンショック以降、落ち込んだ日本経済も、昨年 4 月ごろからぼちぼちよくなりつつありました。それは、中国なりインドなり、その先進国というか、新興国が人口の増大に基づく需要の拡大、そういうもので日本の貿易、相手先ですけれども、これが輸入を拡大してくれたというような状況の中で景気がよくなってきたわけでございますが、しかしながらここへ来まして、北アフリカ、あるいは中東の情勢の変化、これは原油の値上げというような状況で、またここへ来て、これはおかしくなってきたなというような状況でございます。

大変先行き不安定な日本経済であるわけでございますけれども、特に失業率の面を見た場合に、一番悪かったのが平成 8 年以降の景気低迷の中で、平成 9 年 7 月の 5.6% というような失業率であったわけでございますけれども、それが改善の方向に向かい、5% を切るか切らないかの状況になってきているわけでございますけれども、しかしながらよく内容を見てみますと、失業率は少なくなっておりますけれども、不正規雇用、臨時職あるいは嘱託職員、そういうものがふえてきている。その内容というのは、一たん首を切った人間を臨時なり嘱託で雇用するというような日本経済に、体制が変わってきているわけでございます。ちょっと話が大きいので、申しわけございませんけれども、いずれにしても就業人口 5,100 万人に対して不正規が 1,700 万人というような数字で、これは 32% に及んでいるそうでございます。大変憂える話だと思います。

それでは、早速施政方針についてお伺いしますけれども、地方自治法の基本理念、これは条文にうたわれておりますけれども、地方公共団体における民主的にして能率的な行政の確保を図るとともに、地方公共団体の健全な発展を保障することを目的とすると、これが地方自治法の基本理念でございます。そういうことを考えれば、一番大事なのは人口をいかに確保していくか、これは第 5 次総合計画の中にも人口の確保というものが基本理念として言われておりますけれども、その中に出ております……当然、ちょっと省きましょう。固定資産税の面を見てみますと、あるいは個人町民税を見てみますと、少し厳しくなっている。これは、人口が少なくなっているという裏づけがあるわけでございます。そういうものを一つ一つ考えながら、これからの行政というものをぜひお願いしたいわけでございますけれども、玉村町では平成 17 年 10 月に玉村町経営改革委員会の提言に基づきまして、

行財政改革を進めてきました。実際幾つかやって、その効果というものが確実にあらわれてきておりますけれども、まだまだ行財政改革のやるべきことはたくさんあるかと私は考えております。その一つに、指定管理者制度についてもございます。こういうものについても、これから自席に戻ってから質問させていただきますけれども、少し問題があるなというような感じを持っております。

それから3点目に、TPPの問題とかもろもろの農業施策に対する問題がクローズアップされておりますけれども、私はこのTPPの問題も、あるいは個人所得の補償問題についても、もう50年この問題がささやかれて、一向に進まないのが現実でございます。平成6年、7年、WTOの関税貿易一般協定の締結の中においても、6兆500億円の予算を使って、国は日本の農業の競争力を増すということを言われたわけでございますけれども、実際にあのときに使ったお金はどこに使ったか、玉村町の中で私は見たことがありますけれども、角淵の公民館、あるいは上陽の地域にもございましたけれども、農業何とかという集会所とか、そういうのはみんなあのときの予算です。あれで日本の農業の競争力が増したかといえば、増していません。今回のTPPの問題においても、前原総務長官、今度退任するそうでございますけれども、1%のためにやめるというような話で、この問題を先へ進めるといって話をしておりましたけれども、私はそんな簡単な問題ではないと、そういうような気がしております。

いずれにしても、この農業政策について玉村町は理解ある考え方の中で、現在いろいろなものについて進めていただいておりますけれども、ぜひその辺についてお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 11番村田安男議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成23年度施政方針、町税の見通しについての質問でございます。まず、個人町民税ですが、長引く景気低迷により個人所得は減少傾向にあります。平成21年度決算では約18億3,700万円、平成22年度決算見込額で約16億1,500万円で、対前年比89%となっております。平成23年度当初予算は、前年、これは平成22年でございます。22年の賦課額とほぼ同額の16億1,800万円を計上させていただいております。平成24年度、平成25年度の見通しとのことですが、景気の回復、経済状況が不透明な中での見通しを立てることは、非常に難しい状況です。国、県及び町の経済、不況対策に期待し、平成23年度当初予算と同額、またはそれ以上の税収確保ができればと思っております。

次に、固定資産税ですが、平成21年度評価がえを行ったことで、平成21年度から平成23年度の3カ年は、ほぼ同額の21億4,000万円程度の税収が見込まれますが、次回の評価がえは平成24年度に予定しております。それによって、この評価がえによって24年度から平成27年度までの3カ年は、ほぼ同額の固定資産税が確保されることとなりますが、地価が非常に下落傾向にある中

での評価がえですので、平成24年度以降の固定資産税は、平成23年度と比較すると減収が予想されております。税務行政の基本である適正な課税、公平な徴収に努め、町の貴重な財源確保に努力してまいりたいと考えております。

次に、歳出です。人件費、物件費についての質問にお答えいたします。初めに、人件費につきましては前年度に比べて全体で1.2%減、金額にしまして2,424万円の減となっておりますが、理由といたしましては大きく2点ございます。まず、1点目は職員人件費で、職員人件費につきましては職員数の計画的な削減や、昨年秋の人事委員勧告に伴う給与改定の影響により、昨年度に比べて3.1%、金額にして5,734万4,000円の減となっております。

2点目といたしましては、議員共済会負担金の増であります。このことにつきましては、議員の皆様も既にご承知のとおり、昨今の厳しい年金財政の状況を踏まえ、本年6月1日をもちまして地方議会議員年金制度の廃止が予定されているところでございます。制度廃止に伴う経過措置としての給付に要する費用の財源は、毎年度現職議員の標準報酬総額に応じて地方公共団体が公費で負担することになりますので、その給付費負担金分を含めまして、昨年度と比べて3,318万円の増となっております。人件費につきましては、主に以上2点の理由によるものでございます。

次に、物件費についてであります。物件費につきましては前年度に比べて4.2%、金額にして1,037万円と大幅に増加しております。

〔何事かの声あり〕

議長（宇津木治宣君） 暫時休憩。

午前10時13分休憩

午前10時13分再開

議長（宇津木治宣君） 再開します。

町長（貫井孝道君） 済みません、失礼しました。

金額にして1億370万円と、大幅に増加しております。この増加の最大の要因は、任意予防接種の助成制度を拡大し、新たに子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施することから、これにかかわる医師委託料が9,577万円増加しているところによるものでございます。

また、これとは別に日本脳炎の定期予防接種につきましても、副反応のおそれが心配された従来型のワクチンにかかわる新しいワクチンが承認されたことから、これまで接種の機会を逃がしていた子供に対しても接種を行っていくため、医師委託料を昨年度に比べ約2,000万円の増としているところでございます。

物件費につきましては、総合計画策定事業など、事業終了に伴い減少してくる部分もありますが、

全体では主にさきに述べた理由による増加となっておりますので、ご理解をしていただきたいと思います。

続きまして、行財政改革の進捗状況についての質問にお答えいたします。まず初めに、指定管理者制度の導入の現況と今後の計画についてでございます。東部スポーツ広場公園につきましては、平成18年度から制度が導入となり、現在3年協定の2回目の2年目となっております。効率的かつ良好に管理されているものと考えております。今後の予定につきましては、指定期間が平成24年3月31日に満了しますので、平成23年度において3回目の指定に向けた指定管理者の選定作業等を行う予定となっております。

B & G海洋センターにつきましても、同じく平成18年度から制度が導入となり、3年協定の1回目終了し、現在は指定期間を延長して5年協定の2年目となっております。こちらにつきましても、効率的かつ良好に管理され、サービス内容の充実、利用実績等も順調に推移しております。

老人福祉センターにつきましては、同じく平成18年度から制度導入となりましたが、初回の1年協定、2回目の3年協定が終了し、現在は指定期間を延長して5年協定の1年目となっております。こちらにつきましても、サービス内容の充実、利用実績等も順調に推移しております。

社会体育館、総合運動公園、東部工業団地内運動公園につきましては、かねてより一体的な導入を図る方向で検討してまいりました。総合運動公園の動向等もあり、その取り組みがおくれている状況にありましたが、今後も引き続きまして指定管理者制度を導入する方向で検討していきたいと考えております。

続きまして、収納率の現況と今後の目標値についてでございます。まず、町税についてでございます。平成20年度決算における現年収納率は98.1%、平成21年度は97.9%となっており、平成22年12月末現在では84.4%で、前年12月末現在の82.7%を上回る状況にあります。

次に、国民健康保険税についてでございますが、平成20年度の収納率は89.2%、平成21年度は88.4%となっており、平成22年12月末現在では64.6%で、前年12月末現在の63.2%を上回る状況にあります。

続いて、介護保険料についてでございますが、平成20年度の収納率は98.9%、平成21年度は98.6%となっており、平成22年12月末現在では81.6%で、前年12月末現在の81.7%とほぼ同じ、同様の状況になっているということでございます。

終わりに、学校給食費についてでございますが、平成20年度の収納率は98.5%、平成21年度は98.2%となっており、平成22年12月末現在では73.6%で、昨年、前年の12月末現在も同じく73.6%でございますので、前年と同額ということでございます。

以上がそれぞれの現況ということになりますが、全体の傾向といたしましては、平成21年度にやや低下した収納率が、昨年、本年ですね、平成22年度には復調の傾向があらわれているという状況でございます。今後の取り組みにつきましては、町民負担の公平性と財源確保の観点から、各税、保

険料、その他料金において引き続き収納対策の充実、強化を図りながら、さらなる収納率の向上に努めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、農業振興についてでございます。最初に、ホールクroppサイレーヅ栽培普及に伴う対応策についてお答ひいたします。まず、ホールクroppサイレーヅ栽培が導入された経緯について説明いたします。今年度より導入された国の戸別所得補償制度では、米の生産調整に参加した農家に、全国一律米作経営での赤字分の金額を補てんするため交付金を支給する仕組みとなりました。そこで、米の生産調整に参加することが交付金を受けるために必要な要件となるわけですが、そのために、いわゆる減反をする必要があります。一方、国では減反をした水田に主食用米にかわり家畜用のえさとなる飼料用米を作付する場合に、自給率向上支援対策として交付金を支給することといたしました。今回玉村町では、農業者の要望にこたえ、この対策によってホールクroppサイレーヅ用米の導入が行われたという経過となっております。

このホールクroppサイレーヅ用米というのをW C S用米と申しますので、この後はW C S用米という言葉で申し上げます。本年度初めて玉村町で導入いたしました、W C S用米の栽培結果につきまして説明いたします。栽培面積は13.2ヘクタールとなっております。ご承知のとおり、本年度は8月から異常気象による猛暑に見舞われ、米の作柄は大変不作になってしまいましたが、幸いW C S用米はわらの部分を中心に収穫するため、品質にそれほどの影響を受けず収穫となりました。しかし、収穫時の天候不順による作業の効率低下が影響し、予想以下の収益となってしまったことは今後の課題となります。

先日、今年度の栽培者及び関係者を交え、W C S事業の取り組み結果等について栽培検討会を開催いたしました。参加者から多くの意見をいただき、来年度以降の対応について検討を行ったところでございます。結果がまとまりました今後の対応策といたしましては、栽培農家の収益をより向上させるため、収穫作業効率を高めることが検討され、作業時期と栽培圃場の見直し、栽培管理方法の改善などが具体的に決まりました。また、収穫された製品の輸送方法の見直しなども今後検討を行うこととなりました。以上のように必要な改善を行い、来年度以降の取り組みに生かしていきたいと考えております。

一方、今回のW C S用米の導入による効果といたしましては、本来調整水田となって夏の間はあいているだけだった水田に、緑の水稲が植えられ、水田が水田らしくよみがえることとなりました。また、地域農業においては生産が始まることで、新たに田んぼがお金を生み、地域に潤いと生産意欲が生まれる仕組みづくりの一環となることをねらっており、田園都市、玉村町農政としても重点的に推進をしてみたいと考えております。

次に、農地・水・環境保全事業の普及に伴う対応策についてでございます。本事業は、国の政策に基づき平成19年度より事業化され、現在町内6地区で事業に取り組んでおります。本事業は、広く住民の環境への関心の高まりを背景に、高齢化や混住化が進む農村集落内の農地や農道、農業用水路

などを農業者と地域住民などがみんなで相談をし、維持、管理していく取り組みに対して国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1の負担をして事業を支援しているものでございます。

村田議員ご質問の事業普及に伴う対応策についてですが、平成19年度より事業が開始され、開始された当初より事業の趣旨等に基づき、地域の農業関係者に対して事業内容の周知を図ってまいりました。結果として、町の農業用地面積の約2分の1をカバーする地域でこの活動が行われております。いわゆるカバー率、この2分の1ということは県内ではトップクラスとなっております。周知については、一定の成果があったと考えております。

平成23年度いっぱい5年間の協定期間が終了し、国の対策が継続されない場合は、活動組織に対する補助金の手当がなくなる……なくなるということですね。また、平成23年度より新たな追加対策が国より説明がありましたことも承知しております。まだ国の制度が正式決定となっていない状況ですので、対応について新年度以降しっかりと検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） それでは、自席より2回目の質問をさせていただきます。

施政方針の中で、とにかく人口の維持、現状における3万七千何がし、3万8,000に近い数字でございますけれども、これを維持したいというような基本方針のもとに、県央の未来を紡ぐ玉村町というキャッチフレーズが出ております。さらには、23年度の予算案の方針の中に、住んでいる玉村町から住みたい町へというスローガンがやはりうたわれております。これを見ますと、改めて地域の活性化においてどうしたらいいかという、とにかく群馬県の中心だというような位置づけの町をつくりたいというような町長の意向というものがうかがえるわけでございますけれども、改めてもう一度、この場でお聞きしたいと思います。自分の考え方、基本的な考え方をお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 第5次総合計画が23年度よりスタートいたします。それと同時に、マスタープランの作業も開始されるということでございます。今後、10年、20年の玉村町の姿というものをこれからつくっていくということでございますので、この23年度は大変重要な年であると考えております。

その中で、住んでいる町から住みたい町へということでございます。これは、町民の皆さんが本当に自分の地域で安心して暮らし、そして誇りの持てる地域にしていきたいということを協働のまちづくりの中で、一人一人の町民の皆さんと一緒に自分の町をつくっていくという形で進んでいくと、その中で一番大事なことは、これからの社会が到来する少子高齢化社会、これにどう対応してい

くかということではないかと思っております。これが、この総合計画の私は基本ではないかと考えております。少子高齢化社会に対応できるまちづくりをしていくというのが私の考えでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（宇津木治宣君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） ぜひそのような考え方で進めていただきたいと思います。

ちなみに、お伺ひしますけれども、今町長の発言の中にもございましたけれども、少子化という一番の、これは日本全国の課題だと思いますけれども、玉村町、昨年1カ年で何名程度のお子様が生誕されたか、もしおわかりになりましたら教えていただきたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 井野住民課長。

〔住民課長 井野成美君発言〕

住民課長（井野成美君） 平成22年1月から12月までに生まれた子供の数なのでございますけれども、285名となっております。

議長（宇津木治宣君） 村田議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） その前の数字というものを全部拾って調べればよかったですけれども、私も記憶に、300人を切った記憶というのは、もう切りそうだなというような状況は見ておりましたけれども、22年がそういう、21、20年はどのくらいあったかちょっとわからないのですけれども、その辺まだ切らなかったような気もするのですけれども、その辺はおわかりになりますか。

〔何事かの声あり〕

議長（宇津木治宣君） 手元に資料がない。休憩して調べます。

〔「ではいいです」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 村田議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） 私も調べてくればよかったですけれども、どうも300人を切ったのは平成になって初めてだと思うのです。

さらに、この間ちょっと確認したのですけれども、玉村町の中はうんと、偏差値というか、いろいろ変わってきているのです。一番多かったのは、まさか板井は子供ができるなんていうような状況で、毎月の広報の中で見ていたのですけれども、板井全体で1年間に37人生まれました。では、2番目はどこなのだとお伺ひすることで調べましたら、2番目が上新田です。3番目が下新田23人、上之手が18人、一番人口の多いのは下新田、その次上新田、その次板井なのですから、この人口の多さとは若干違ってくるのですけれども、この4地域で39.何がしですから約4割です。どこといって、本当に迷惑かけるので言いませんけれども、一人も生まれなかった自治区もあるのです。

私はそういうものを見ていると、やっぱり子供が生まれるような環境づくりというものが大事だと思いますけれども、ことしの新年度の23年度予算では、企業を誘致する、それに基づく税制優遇策を新たにつくりましたけれども、これも大変各市町村やっておりますけれども、この4地域の、何でこんなに子供がほかと比べて現状維持しているかということ、おわかりになりますか、その辺について総務課長かな、これは。子供のほうの課長かわからない、いずれにしてもおわかりになったらちょっと、大体この辺だということをお聞かせいただきたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 厳密にその理由がどういうことかということは、私もちょっとわかりかねるのですが、私の主観的な思いでは、若い夫婦が住みやすい条件がそろっていると、そういうことだと思います。

議長（宇津木治宣君） 村田議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） そのとおりですよ、若い人たちが住みよい環境づくりができています。その若い人たちはどこへ勤めているかといえば、前橋市であったり高崎市であったり、あるいは伊勢崎市の西部であったりというような、町外へ通っている人がほとんどなのです。それで、さらにアパートの数も多いです、ほかと比べて。できれば、これ町長にお伺いしたいのですが、今後の方針の中で、ことしの23年度予算では企業誘致に伴う税制優遇というものを考えておりますけれども、この企業を誘致するののも一つの方法だと思いますけれども、若い人たちがうちをつくって、あるいはアパートに入った場合、アパートは微妙なのですが、少し税制優遇をできるような政策というものを今後考えていただけるかどうか、その辺ちょっとお伺いします。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今言われたとおり子供が多く生まれたところというのは、若い人たちが住みいいところでございます。ですから、この若い人たちがどうしたら玉村町に住みよくなるか、住むかということではないかと思えます。

先日もある話がありまして、若い夫婦が前橋市に住むか玉村町に住むかということで悩んだ末に決定したのは、玉村町が子育てのしやすい町であるので、玉村町に決めましたという話がありました。私も大変ありがたい話だなと思いましたが、そういうことで、今子育てのしやすい町と、もう一つは今村田議員さんが申したとおり、若い人に何か優遇策を与えるということも一つの方法ではないかなと思っております。

近年、前橋市のすぐ先には、利根川の端にはベイシアができますし、今度はコストコですか、そういうものが来るということになりますと、大変玉村町の人々の勤め先が広がってきます。伊勢崎市のほ

うは、利根川新橋の先に50ヘクの工業団地を予定しているということでございますので、そういうように近場に勤め先ができるということは、玉村町の住民にとっては大変利便性が高いということでございますので、そういう形で若い人が玉村町にますます入ってくる可能性がありますので、その辺について今後大いに検討し、若い人たちが玉村町に住みやすいように、住みたいような町になるように、これは検討していく必要が十分にあると思っておりますので、今後の第5次総合計画を進めながら、その辺についても十分な施策を立てていくということが必要であると考えております。

議長（宇津木治宣君） 村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） 税務課長にお伺いしますけれども、よろしいですか。

予算の問題の中で、予算がなければ自治体というのは成り立たないわけでございます。1人所得のある人間が少なくなった場合に、最低税収幾ら落ちますか、その辺おわかりになりますか、基本的な固定費。

議長（宇津木治宣君） 税務課長。

〔税務課長 新井淳一君発言〕

税務課長（新井淳一君） その辺の計算については大変難しく答えられませんが、ただ玉村町の個人住民税の納税義務者数は、平成20年が1万8,200人程度、それ以降ほとんど変わっておりません。ただ、税収が10%減ったということは、1人当たりの平均所得が10%減ったと、こういうことであります。

議長（宇津木治宣君） 村田議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） 1万8,000人からの人間が税金を納めているということでございます。最低でも住民税というのは、その1万8,000人は固定費1人当たり4,000円の納税、それにプラス所得に応じた納税をしているわけですから、この人間が一人少なくなれば最低でも4,000円の税収が落ちるわけですから、人口の減少というのは何としても食いとめなくてはならない。それについては、先ほど言ったように若い人たちが来ていただく、そういう施策というものをぜひ推し進めていただきたいと思っております。

先ほど来の一般質問で、笠原町議のほうからも話がありましたけれども、笠原町議の場合には交通網の整備ということをおっしゃっていただきましたけれども、私はさらにそういう税制優遇とか、あるいは教育方針、こういうものについてほかと違った、住民にとって、あるいは若い人たちにとって魅力あるまちづくりというものをぜひ進めていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それから次に、指定管理者制度の問題についてお伺いします。これは、行財政改革の一環としてスタートしたわけでございます。平成17年に打ち出されて、たしか160項目ぐらいあったと思っておりますけれども、だんだん、だんだんやったもの、あるいは整理するものということで少なくなってきました。

おりますけれども、先日も海洋センターに行ってきましたけれども、年々ふえていると。平成18年に指定管理者制度、いわゆる民営化されて、ふえてきているのですけれども、それらのふえている要因というのを、海洋センターもそうです。あるいは老人福祉センターもそうでございますけれども、これらのふえている要因というものの、端的に言ってどの辺にあるか、簡単で結構ですけれども、お伝えさせていただきたいと思いますけれども、お話しさせていただきたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 松本健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） 各施設でも、例えば海洋センター、老人福祉センターでも、利用者の声というものをとっております。箱が置いてありまして、利用者が来て感じたことをその箱の中に利用者の声として入れる、それらを集計しまして、いろいろなふぐあいのところ、あるいはいいところ、いろいろあるのですけれども、ふえている要因といたしましては、そういった声を一つ一つ改善しながら、指定管理者の努力、そしてそこで働く職員の努力ということであるというふうに思います。

議長（宇津木治宣君） 村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） 老人福祉センターのほうはどんなものですか、その理由は。

議長（宇津木治宣君） 松本課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） 今海洋センター、老人福祉センター、あわせて申し上げたつもりですけれども。

議長（宇津木治宣君） 村田議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） とにかく民営化することによって、一生懸命努力しています。本当に努力しています。私は見てきて、1日の日ですか、1日の午後行きましたら、朝、議員さん、駐車場が足りなくて弱ったのだよと、あそこは、海洋センターは隣に特老がございまして、どうしてもそれも一緒に使っているということで、足りないというような状況を聞いてきましたけれども、そのくらい込んでおりました。さらに、玉村町の間人だけではないということで、私はこの玉村町にそういう魅力ある施設ができるということは大変結構な話だと思いますけれども、伊勢崎市から4割、玉村町がやはり5割ぐらいですか、残りの1割が前橋市なり、あるいは高崎方面から来ていると。これは、確かに魅力のある施設が玉村町に生まれたなということでは、大変歓迎する話ではなからうかと思っておりますけれども、またさらにこれ改造、改善していくというような話を聞いておりますので、魅力あるそういうものをつくっていただくことによって、玉村町がいい、あそこに住みたいという町の形成というものをぜひお願いしたいと思います。

次に、指定管理者制度の中で検討なさっている総合運動公園、あるいは社会体育館、さらには総合

運動公園の内容について、今後の見通し、これ特に総合運動公園の関係についてお聞かせいただきたいと思っておりますけれども、今後の管理計画についてお聞かせいただきたいと思っております。

議長（宇津木治宣君） 松本健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） 今まで総合運動公園だけということだけでなく、社会体育館を含めているいろいろな社会体育館が持っている運動公園等、それらを一体的に合わせまして、指定管理者制度を導入すると、そういうようなことで検討してまいりました。別々に総合運動公園だけというふうに申しますと、どのような、いかに安心して運営してくれる企業、法人あるいは個人、そういった方がいるか、見つめられるか、その辺のところを、町民が利用しやすいような、そんな企業、あるいは個人、法人等を探しながら検討していきたいというふうなことで思っております。

議長（宇津木治宣君） 村田議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） 総合運動公園以外にもいろいろありますけれども、私は総合運動公園で、機会があったら話するかなと思っていたのですけれども、昨年ですか、秋口に町長杯という少年野球の大会をやりました。これは県下、町長杯ではなくて会長杯のほうですか、両方やったのですけれども、とにかく県下全域から来ているチームでございました。沼田市から来たり、あるいは館林市から来たり、お越しいただき、本当に盛況を呈したのですけれども、5時15分前になったら、間もなく駐車場を閉めますから車をどかしてくださいというのです。これは、5時になったら終わるのは承知していましたが、いかに何しろそれだけ遠くから多くの方が来ていて、そういうやり方、仕方はないと思ったのですけれども、とにかく私はすぐ謝りに行って、申しわけございませんと、あと15分かそこで終わりになりますから、ひとつ勘弁いただきたいと言ったら、そんな話は聞いていないと、何でそんなことを早く言わなかったのかということでおしかりをいただいたのですけれども、済みませんというので謝ってきましたけれども、やっぱりああいうところの管理というのは、その施設の目的、意図、そういうものを理解できる人間、逆に言えばそういうスポーツに興じてやってきた人間というものをそういう管理者の中に加えると、私はそういうことが必要かなとつくづく思いました。

ちなみに、総合運動公園の管理費を見ますと、あそこは庭木がたくさんございますけれども、720万円、庭木の手入れで。それから清掃、グラウンド整備も含めてですけれども、これが150万円、それから窓口に職員がおります。職員というか、使われている人間がおりますけれども、あそこ人間は冬は暖房の中、夏は冷房の中に入って外へ出ません。その人が、年間に330万円もらっているのです。定年終わった人です、その人は。私は、窓口業務で、事務で330万円というのは、幾らかほかにかかると思っておりますけれども、いずれにしてもああいうところを管理するのは、そこを理解できる人間、そういうものを私はぜひ充ててもらいたいということで考えております。その辺どなたか、お聞かせいただきたいと思っておりますけれども。

議長（宇津木治宣君） 松本課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） 現在総合運動公園の管理運営については、特に管理棟のところで利用者の申し込みの受け付け等の処理をしていただいているのですけれども、そのことについては業者委託になっておりまして、これについては全く申しわけないのですけれども、5時になりましたら時間ですのでというようなことで、委託のほうではさっさと帰ってしまうのかなというふうに思ってしまうのですけれども、今後そんなことのないように、ひとつ管理棟のほうはかぎを閉めて帰ってもらってしまっても、かぎはそこで、野球なり利用している人にちょっと預けて処理でもできれば、そんな便宜が図れればいいかなというふうに思いますけれども、今後検討していきたいと思っております。

議長（宇津木治宣君） 村田議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） ぜひ検討いただきまして、利用者があるところは親切だな、そしていい環境だなと思われるようなものを考えていただきたい。前にいた人は、私、名前も存じておりますけれども、うちも知っておりますけれども、毎日受付のところにはいないのです。きょうはテニスコートにいますとか、受付に平日行くと。ということは、それだけの仕事ではないのです。やれることはみんなやっているのです。今の人は、夏は冷房、冬は暖房の中、これでは外で一生懸命やっている人がかわいそうです。外で働いている人もいます。その辺ひとつ考えていただきたいと思います。

それからもう一つ、ご理解いただきまして、私も、玉村町は何力所か公園管理というものも既に地域に委託しておりますけれども、おかげさまで板井の関係についても年間120万円の管理料で管理をさせていただいておりますけれども、私はこれは公的に、例えばそういう業者にやった場合についてはその倍かかるけれども、半値でやれるのならやってくれやというような話だと思いますけれども、私はその話で十分結構だと思います。そういう業務委託というのは、今後幾らでもできる。例えば私は、芝根にも言われております。管理させてくれないかな、おれのうちのほうへと、半値でやってやるよというような話を聞かされたことございます。では、町につないでおくよという話をしましたけれども、芝根の工業団地の中にグラウンドがございます。あそこなんか本当に板井の管理から比べればはるかに楽です。木の数も少ないし、でき上がっている運動公園ですから。あそこはどのくらいかかっていますか、お聞かせいただきたい思います。

議長（宇津木治宣君） 松本課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） 運動公園の管理と申しますと、草刈りだけではございませんので、いろいろな全部を含めまして東部運動場については196万8,000円かかっております。その中で、トイレのメンテナンス、あるいはトイレの清掃、これ年52回ほどやっております。それから、庭木、維持管理等、草刈りですね、主に。これ年間28回程度除草しております。それから、高い木

については1回剪定をしているというようなことで、それなりの使いやすいような管理をしております。

議長（宇津木治宣君） 村田議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） 私に言わせれば回数が少ないし、管理が甘い。もっとやっています。そのくらいのことをやらなければ、今は機械でやるのですから、そんな難しいことはないのです、草刈りだって。あそこはもう平らですから、ハンマーカッターでだあっとやっていけば十分可能ですし、それでさらに細かいところは草刈り機で刈ればいいわけですから、それも自動ですから、そういうものを考えれば、百九十何万円ですけれども、半値でいいからやってくれないと、今より見ばえが悪ければ契約解除するよと言え、1年、2年試してみてください。必ずいい結果が出ます。

それから、岩倉もそうです。岩倉のグラウンドも、あそこは本当に周りは木が植わっておりますけれども、あそこだって半分の値段でやっても十分可能だと思います。ほとんど行くたびに、よく見ているのですけれども、あの地元の少年野球の人たちがほとんど管理していますから、毎日を。業者が来てやっているのは、私は余り見たことございません。ということは、逆に言えばそういう場所、北部運動公園のサッカー場はどうかわかりませんが、その地域地域で使っている人たちにお願ひすれば、そういうものは十分私は……優遇策を取り入れ、できようかと思ひます。それで、それをやれば、そのお金をくれれば、それが活動費につながるわけですから、サッカーでも何でも。ぜひということで地域の活性化、町の活性化というものにつなげていただくような施策というものを私はお願ひしたいと思ひます。みんな喜びます、そういうことやれば。ぜひお願ひします。

それから次に、農業政策についてちょっとお伺ひします。玉村町は、おかげさまでホールクローブサイレージの関係について13.2ヘクタール今年度できたということで、本当にほかの地域からも、玉村町は大したものだなということで私は言われておりますけれども、それはそうだと、町が金出してくれたのだと、1,300万円のお金を出してくれて、機械を買ってそれを普及させたのだからということで、来年度はまた担当課長、あるいは担当者と話をしていただいておりますけれども、面積の拡大はどういうふうにやったらできるか。それは、いろいろと考えていかななくてはならないと思ひますけれども、ただ経費が少しかかり過ぎたという面がございます。その辺課長、先ほども町長の答弁の中に、こういうところについて今後改めるといふことで話をしておりましたけれども、もう一度お聞かせいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（宇津木治宣君） 高井経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） W C Sにつきましては、13.2ヘク、22年度で行わせていただきました。ご協力いただきまして、大変感謝しているところでございます。

その中で、やはり経費の問題が非常にちょっとかかり過ぎたという面がございます。その一つの要

因としましては、大変 22 年度、夏から秋にかけての季候のほうの状態が非常に悪かったということであり、ご案内のとおり夏は非常に高温で、稲のほうの成育にも影響があったということもあります。それから秋口、今度刈り取り時期につきましても非常に雨が多くて、田んぼのほうに湿っていてなかなか刈り取りのほうに入れなかったというところがございます。そういうような自然的な要因につきましては、やむを得ないところはございますが、その部分で経費が大分かかっているのですが、そのほかとしましては例えばローンを運搬するわけでありまして、その運搬方法をもう少し考えて、大型化を図って運搬料のほうを減らすということが一つあると思います。

それから、作業の委託のほうを今年度につきましては、22 年度につきましては業者のほうに委託をして刈り取りのほうを行っていただいたということになっておりますが、その辺の経費が大分かかりましたので、これからは農業のほうの法人化が進んでおりますので、法人の方々とか認定農業者も含めて、そういう方々にご協力をいただきまして、作業のほうも一部行っていただきたいというような方向で、今改善のほうを皆さんと相談しながら考えているところでございます。

議長（宇津木治宣君） 村田安男議員。

〔 11 番 村田安男君発言 〕

11 番（村田安男君） ぜひそういう方向でお願いしたいと思います。

答弁の中にも集団化というものもございましたけれども、私は集団化も必要だし、あるいは一層の合理化というものも必要だと。ちなみに、田植えから始まって、田植えの前の苗づくりから始まって、田植えまで 8 項目あるのですけれども、その 8 項目より、これは代かきから耕運から全部より、1 回の稲刈りのほうが金がかかっている、これは業者に委託しているわけですから。そんな現況でございますから、もう少し考えるところあるなというような気がしております。いずれにしましても、一歩前進という形のホールクロップの施策だと思っておりますので、評価をしておりますけれども、ぜひそういう方向でお願いしたいと思います。

次に、最後になりましたけれども、農地・水・環境保全対策事業、始まって 23 年度が 5 力年目に入るわけでございます。それなりに実績を上げてきたということで私は考えております。実際きょうも板井地域では水路の中の土砂揚げをやっておりますけれども、きのうスタートして、きのうお昼休みに行って、また夕方行きましたけれども、8 人ぐらいやっておりました。80 代の人もいて、あるいは 70 代、50 代、40 代はなかったですが、50 代、60 代いましたけれども、あしたは勘弁ねと言ったのは、みんな若い人です。80 代の 2 人は、あしたもやるから心配するなど。それからきょうやってくれておりますけれども、60 代の方は、勘弁だよやっちゃん、よすべというので、そういう話なのですけれども、いずれにしましてもやり方、仕方があろうかと思っておりますので、皆さんと考えながらやっていきましょうよという話をしてきましたけれども、この環境事業、玉村町の用水路、物すごく土砂がたまっております。雨が降ればこれがあふれ出して、湖になってしまうというようなオーバーなことを言っている人もいますけれども、とにかくこの水路の清掃というものはやっていかな

くてはならない。昨日の話の中では、担当課長さんは昔からのやり方で、そこのやっている人がやればいいと言うけれども、では10町歩、20町歩やっている人はどうするのだという話になっていくのです。昔と農業の形態というのは変わってきています。それは、地元でやらなくてはならないと思いますけれども、地域一帯とした事業として位置づけていかななくてはならないと思いますけれども、ぜひそういう指導をいただきたいと思います。

農地・水・環境対策事業も、23年度から新たな方針、方向というのが打ち出され、今まで10アール4,400円が倍の8,800円出るといような話も聞いております。そうすれば、一気にこの水路の清掃作業も進むという、不安材料も消えるというような状況も考えられると思いますので、ぜひそういう方向性でこれからの農政活動というものを進めていただきたい。回答は結構でございますので、1分20秒を残しまして終わらせていただきますので、よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。午前11時15分に再開いたします。

午前10時59分休憩

午前11時15分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

議長（宇津木治宣君） 次に、4番柳沢浩一議員の発言を許します。

〔4番 柳沢浩一君登壇〕

4番（柳沢浩一君） 議席番号4番柳沢浩一でございます。議長の許可をいただきまして、通告に従って一般質問をさせていただきます。

まず、先ほど来村田議員、あるいは笠原議員から壮大なご講話をいただいたので、私は前置きは抜きにして、今回施政方針というふうなことも入りますので、ちょっと時間的にもあれかなと思ひまして、早速ですけれども、質問に入りたいというふうに思っております。

まず施政方針の中で、3月19日には北関東道が開通をすると、そして平成25年には玉村町のスマートインターチェンジが、26年度には東毛広域幹線道路が全面的な開通をするというふうな中で、玉村町にとって交通の利便性が圧倒的に高まるというふうに町長は言っております。その点につきましては私も同感でありますし、多くの皆さんが共感するところであろうというふうに思いますが、そのことによって利便性が飛躍的に向上して、雇用の改善や勤労者層の転入が期待できるというふうに町長は考えておるようでありますけれども、私は逆にその利便性が玉村町からチャンスを奪う、そういうこともないことではないというふうに考えています。逆スプロール現象という現象も起きかねないのではないかなというふうに懸念をしているところであります。その辺について、町長の考えを聞

きたいというふうに思います。

次に、ファミリー・サポート・センターでは、4月からその場所、ふるハート交流館内に移して新たに病児、病後児の預かりを開始し、育児と仕事の両立を支援するというが、どのような事業展開をされるかということをお聞きしたいというふうに思います。

今回の施政方針について、非常に各論についてはすばらしいことが書いてあって、ただ全編を貫く一つの思想というか、貫井町長らしいそういうものが、私は特色ある、そういう考え方というか、思想というのがちょっと見えなかったので、この問題を読み取るのに非常に苦労したというふうなことがあります。

さて、もう一点は、私は議会にこうして出させていただいて以来、協働という言葉に嫌というほど耳にしてきた。今回の施政方針の中でも、この協働という言葉が随所に、言葉は悪いけれども、何でも協働で片づけられても困るのではないかなというふうに思うのです。ですから、町長の言う協働という考え方の真意、本当の意味をどう考えているかということをお聞きしたいというふうに思います。

さて、施政方針については以上ですが、次に貫井町政を省みてということで、町長も私に過去7年の町政を振りかえられて、ああではない、こうではないと言われても本意ではないかなというふうに思いますけれども、就任以来の7年間を振り返って、2期目の任期も1年を切った今、自ら掲げてきた政策について十分な成果を上げることができたと考えているのかどうか聞きたい。また、どういうことを一番の目標に、最重点として町政に携わってきたのか、お聞きをしたいと思います。

安心・安全なまちづくり、地産地消、協働のまちづくり、包括支援センターの設置、子育て支援や健康支援、幾多の雇用対策等々、数多くの事業を展開してきましたが、これらは本当に一つ一つは大変よい政策です。先ほども言いましたように、しかしながらこれぞ貫井というインパクトのある政策はあったらどうかというふうに、一つは問いかけてみたいというふうに思っております。

そして、これからの玉村町にとって何が最大の課題かといえば、先ほど来も村田議員も言われましたけれども、今人口が3万七千五百何がしだと思うのですけれども、少なくとも最低限、現状を堅持する、人口の減少に歯どめをかける、このことが一番の重要な問題だろうというふうに私は考えております。これは、財政の面にも大きな影響を与える問題ですから、この辺について町長の対応策、何を考えているか聞きたいというふうに思います。

さて、次に25年に開通をするという、あれは斉田になるのでしょうか、滝川とのちょうど接点になりますけれども、あそこにスマートインターチェンジが25年に完成をすると、その付近というか、ある程度場所については特定をされておりますけれども、道の駅と物産館を併設するのだというふうな考え方を昨年3月に私は聞きまして、承知をしておったわけですがけれども、今日に至るまでちょっと、実は果たして、全くその話を聞かなかったもので、私がこの質問を提出したときには全くその話がなかったので、水面下で懸命に活動されていたのだらうというふうに思いますけれども、私はです

から最近はずっかりトーンダウンしたように見えるが、改めてその進捗と、そのつくる、つくりたい、そういう意欲について聞きたいなというふうに思っております。

最後に、もう一点ですけれども、今年の猛暑は子供たちの良好な学習環境という観点からいうと、既に限界を超えたものだというふうに認識をしております。ですから、改めて多くの皆さんがそう思っておられるのでありましようが、また財政的な縛りもありますから、いろいろ難しい面もありますが、改めて学校にエアコンを設置する、そういう考え方はないかどうかお聞きをして、私の最初の質問といたします。ありがとうございました。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 4番柳沢浩一議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、私の施政方針についてでございます。最初の質問は、スマートインター開通により勤労者層の転入が期待できるとしているが、柳沢議員の質問の内容は、かえってそれが逆の方向に出るのではないかということについての考えについて答弁いたします。当町の人口増加が続いたときのことを振り返ってみますと、高崎市、前橋市、伊勢崎市等で働いている、特に子育て最中の比較的若い層の方々が、通勤時間と子育てや教育等の環境を考慮し、近隣の市に比べて地価の割安感を感じた方々の転入が非常に多かったと考えております。

当時は、当町の人口が急増したことにより、交通量の増加で利根川、烏川にかかる橋をネックとした大渋滞が起きてしまいました。学校をはじめとした教育や子育て施設が満杯になり、生活環境も悪化してまいりました。これらの整備に対処することが精いっぱいだったことは、皆さんも記憶に新しいことと思います。そのような経過を経て、徐々に人口急増も落ちつきを取り戻し、教育施設や社会資本の整備も十分とまではいきませんが、充実してまいりました。そして、これからは北関東自動車道の全線開通、新橋の架橋を含めた広域幹線道路の開通並びにスマートインターチェンジ開設に伴い関越自動車道への乗り入れは容易になり、交通環境は飛躍的に向上していくことが予想されます。

このような追い風の状況の中で、当町が進めるまちづくりの方向性は恵まれた交通事情を生かすことや、平たんな恵まれた土地を生かし、少しずつ減少している人口の減少を食いとめて、人口増加対策を展開していく考えであります。その一つとしましては、有効な土地利用による工業団地造成をはじめとした工業の発展、当町に合う大規模商業施設の誘致を行うことによる商業の発展、並行して地元商店の育成においてもてこ入れを行い、玉村町のイメージアップを図ることが当町の商工業の発展につながるものと考えております。

周辺都市におきまして、当然人口流出対策は打ってくるわけでありまして、都市の発展を見据えて大規模事業を実施しております。高崎駅の東口の整備や、前橋市の市街地再開発などは最たるものでございます。議員が心配されている当町からの人口流出、特に購買者層の流出が進むのではないかとこの心配は、ある面では否定できませんが、隣接都市のスーパーモール等の大規模商業施設や開発計

画も利用させていただくことも重要であり、またこれも必要であると考えております。さきに述べました当町の有利な立地条件を生かした第5次総合計画を踏まえて都市計画を実行していくことで、当町の人口は伸びる可能性は大いにありますし、雇用の拡大による勤労者層並びに購買者層の増加も見込めるものと考えております。

次に、ファミリー・サポート・センターについての質問にお答えいたします。玉村町ファミリー・サポート・センターは、平成23年4月1日よりふるハート交流館内に移動いたします。当初は、地域子育て支援センター内で事務をしていたのですが、支援センターとの業務とも重なり手狭になってしまったため、どこかよい場所を探していました。そこで、いろんな協議の上で、この結果ふるハート交流館にて事務ができることになりました。この場所は、玉村町住民活動サポートセンターもあり、お互いに協力し合える場所であること、また業務についてはアドバイザーが1名常駐して会員の募集、登録時の子育て相談、利用の調整などの事務処理をいたします。今回業務を開始する病児、病後児預かりについてですが、懸案であった事業であり、会員がそのための講習を受けて体制が準備できたために行うものであります。また、伊勢崎佐波医師会に対しても、保護者以外の一時預かり実施者による子供の受診時の対応についての調整も行っているところでございます。病児と病後児の預かりについては、ファミサポの業務と同じで会員の自宅で預かるものなので、特にそのための設備投資や場所の確保は必要ありません。今後とも育児と仕事の両立を支援してまいりますので、よろしくお願いいたします。

3番目の協働の考え方です。次に、協働の考え方の真意と意味を問うの質問にお答えいたします。まず、町政運営の根幹には自治基本条例がございます。ご承知のとおりこの条例は、まちづくりの全般にわたる指針として、その基本となる理念と目標を明らかにするとともに、住民の町政参画と協働のまちづくりに関する事項を定め、活力に満ちたゆとりと豊かさの実現できる住みよい玉村町を築いていくために制定をされたものでございます。これは、平成19年から施行しております。

さらに、その条例の中で協働を、玉村町を構成する住民、議会、町がそれぞれの果たすべき役割と責務を自覚し、相互に助け合い、協力することと定義しており、3者がそれぞれの果たすべき役割を分担し、和を持って協働することがまちづくりの基本であると定めております。つまり協働の考え方は、住民が地域の問題に直接関心を持ち、主体的に課題解決に参加する自治意識の高い町を目指すところにあります。この住民自治の考え方を実践していくことが肝要であり、そのために住民座談会の開催、政策立案過程での住民へのパブリックコメントの実施、各種審議会委員等への住民公募などで町政への住民参加を促進することや、住民活動を支援する住民活動サポートセンターの充実や、県立女子大との包括的な連携体制などによる協働のまちづくりの推進、職員出前講座を活用した情報提供の充実、広報たまむらの発行や町ホームページによる広報機能や愛町箱、インターネット等による広聴機能の充実等に努めていくものでございます。よろしくご理解お願いいたします。

次に、貫井町政を省みてということでございます。この質問についてお答えいたします。私が町長

に就任しましたのは平成16年2月、今日まで2期7年間にわたり町政運営に携わってきたわけでございます。私は、住民の皆さんが安全で安心して日々の生活を送ることを最優先とし、そして地域において健康で快適に過ごすための環境や、さらにまちづくり活動などのさまざまな活動に参加できる環境を整えることなどを基本として、まちづくりに取り組んでまいりました。

その中で、議員のご質問にもありましたとおり安全・安心なまちづくりや協働のまちづくり、子育て支援、健康づくり、経済対策などの施策を実施してまいりました。経済力の強いまちづくりということでございます。経済力というのか、財政力と申したほうがいいと思います。財政力の強いまちづくりと。具体的に申し上げますと、まず消防、救急事務の安定的かつ確実な確保でございます。平成22年3月末で一つの区切りを迎えました平成の市町村合併に伴う影響が、住民の皆様にはできる限り及ばないように、最善に努めてまいりました。その上で、延長保育、一時預かりの拡充実施、中学生までの医療費無料化、消費生活センターの開設、この消費生活センターが非常に活気を呈しております。これは余りいいことではないと思いますけれども、道路や下水道などの都市基盤の整備、教育施設の大規模改造、さらにはまちづくり全般にわたる指針であります自治基本条例の制定、住民活動サポートセンターの開設などを実施してまいりました。

また、現在の町の人口を減らさないための考えと対策でございますが、ご承知のとおり昨年12月議会において議決をいただきました、平成23年4月以降の10年間の計画期間とする第5次総合計画の基本構想において、平成32年、これは10年後です。平成32年の目標人口を現状維持の3万8,000人としております。今後、日本全体で人口が減少していく中で、少子高齢化が進行することは県内においても同様でありますし、玉村町も例外ではありません。そのような中で、玉村町に働き盛りの転入者をふやし、いかに定住していただくかが重要となってまいります。そのためには、東毛広域幹線道路や今後整備されます関越自動車道との接点であります、これは高崎・玉村スマートインターチェンジと申しますけれども、今後いろいろな質問の中で、この高崎・玉村スマートインターチェンジの問題が出てきます。これはまだでき上がっていませんので、これは仮称でございますけれども、一々仮称という言葉を省きまして、高崎・玉村スマートインターということでは言わせていただきます。交通利便性を生かし、企業誘致を図ることにより、雇用の場を確保し、さらに子育て環境の一層の充実と良好な住環境を整備し、提供していくことであると考えております。具体的に申し上げますれば、延長保育等の多様な保育の充実、教育環境の充実、そして下水道や道路などの計画的な整備であります。

その上で、これらの環境が整備されることや、交通利便性にすぐれていること、さらに周辺自治体に存在するさまざまな資源の活用、例えば本町に近接したところにある、これは大型ショッピングモールというベイシアのことでございます。などを一つの圏域としてとらえ、玉村町の魅力として総合的かつ効果的に情報を発信し、玉村町を住みたい町として選んでいただけるようアピールしていくことが重要であると考えております。そうすることにより、第5次総合計画の基本構想の目標年度であ

る平成32年においても、現在の人口を維持していきたいと考えております。

次に、道の駅設置及び農産物直売所等併設施設の構想についての説明をいたします。これまで東毛広域幹線道路の開通及びスマートインターチェンジ設置に呼応し、道の駅及び農産物直売所等併設施設の必要性や、その効果や設置意義等について議会や委員会等の機会において説明をまいりました。また、当町の経済建設常任委員の皆様には、数カ所の道の駅や農産物直売所を現地視察していただき、実際の現場を体感していただいたところでございます。

この構想の経過を説明いたしますと、平成20年3月に策定された地産地消推進計画に基づき、たまむら物産館、これは仮称でございます。たまむら物産館設置推進協議会の意見書を参考にさせていただき、町では平成21年、22年度にかけて道の駅及び併設施設の構想についてマーケティング調査や施設プランニングの専門家の意見を聞き、その設置場所、規模、方法などの基本コンセプトをまとめさせていただきました。道の駅及び農産物直売所等併設施設の基本構想コンセプトは、地域住民と農業生産者の交流の場、玉村町の魅力を発信する基地、食生活を豊かにサポートすること、農業振興と地域内消費の拡大の4つのテーマの実現にあります。地域の農産物のおいしさや農業の必要性を一番理解してくれるはずの地域住民と、一生懸命農産物をつくっている農家が交流し、理解し合う接点が必要と考えております。

次に、日光例幣使道の宿場町として町が栄え、玉村町が宿場を通った旅人に多くの魅力を発信していたときのように、東毛広域幹線道路の開通とスマートインターチェンジの設置に合わせて、現代版宿場を再現したような道路の休憩施設、休息施設ですね、これは町のランドマーク的な存在になるものと、そのような道の駅の実現をしたいと考えております。

また、食は生活の基本です。食文化を豊かにすることは、地域の皆様の生活に潤いを与え、生活を豊かにすることです。農産加工品の開発や提供、高齢者や子供たちの食生活に配慮した農産物供給基地や地域のイベント開催など、食を大切にしまちづくりの核にしたいと考えております。

最後に、地球温暖化や環境問題が叫ばれる中、地域の緑や豊かな田園を守るため、足元の農業地域が元気を取り戻す方策として、地域内へお金が回る仕組みを実現することで、町全体が潤う仕組みづくりにつなげたいと思っております。

以上のような基本構想コンセプトの実現を念頭に、並行して実際に設置する際に必要となる各種法令との整合性について、関係する官庁との事前の相談を行ってまいりました。その相談結果を踏まえて具体的な案として、施設の設置場所は東毛広域幹線道路南側、スマートインターチェンジ付近、施設内容及び規模につきましては、道の駅を併設施設としまして農産物直売所300平米、農産物加工施設200平米、地域交流の広場400平米、そして駐車場スペースは県の道路用予定地を当面の間借用させていただき、建設にかかわる費用を最小限に抑える工夫をさせていただきたいと、これは今計画段階でございます。そんなような計画を立てているということで理解していただきたいと思っております。

以上、道の駅及び農産物直売所併設施設構想についてご理解のほど、支援をよろしくお願い申し上げます。

次に、学校のエアコンの質問の件でございます。これは、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

議長（宇津木治宣君） 新井教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 続きまして、小中学校にエアコンを設置する考えはないかというご質問についてお答え申し上げます。

ご質問のエアコン設置の件につきましては、さきの12月定例会におきまして高橋議員さんの質問にお答えしたとおりでございますが、教育委員会におきましても昨年の猛暑を受け、暑さ対策として何ができるか、あるいは何をすべきかという視点、あるいは他市町村の動向を踏まえながら、いろいろと協議を重ねてきたところであります。まだ結論には至っておりませんが、昨年のような暑さが今後続くようであれば、エアコンの設置も必要ではないかと考えているところでございます。しかしながら、エアコンの設置となると、ご承知のとおり億単位の経費がかかることとなりますので、その財源や設置方法、また設置後における使用方法や維持管理方法などの検討を十分にしていく必要があります。現段階では扇風機の設置もしておりますし、各学校において環境教育の面からも壁面緑化、いわゆるグリーンカーテンの導入など、創意工夫のもと暑さ対策を講じてもらっているところでございます。

いずれにいたしましても、勉強に集中できる学習環境を整えていかなければなりませんので、エコ、温暖化、健康面、そして財政的負担などを総合的に勘案するとともに、学校での意見をも踏まえて、子供たちにとって望ましい学習環境のあり方について、今後も引き続き総合的に調査研究していきたいと考えているところでございます。

議長（宇津木治宣君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） それでは、自席において第2の質問をさせていただきたいというふうに思います。

先ほども町長触れられておりましたけれども、対岸にはベイシアモールというベイシアが大きな商業施設をつくった、そしてまたことしの秋には、町長も言われていましたが、コストコという大変若い人たちに人気のある商業施設が大規模な開店をするというふうな予定になっております。そうした中で、玉村町は果たして本当に、これに対抗しろとは申しませんが、玉村町の購買層がどんどん逆流出してしまうような、そういう現象が起きないかというところを私は心配しているわけですし、そのためにも玉村町が特色ある町、そして玉村町の商業者にもしっかり頑張りたいというふうな意味を込めて申し上げておるわけです。

今回の利便性については、玉村町にとって関越、それから北関東、広幹道、確かに最高に利便性はよくなります。しかし、これは表裏一体で、この利便性は玉村町にとってチャンスです、確かに。チャンスだけれども、同時にこれはピンチなのです。私は、その辺を心配しているわけですが、町長、その辺について一言。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今柳沢議員さんが言ったとおり、チャンスでもありピンチであるという、私はこれをチャンスのほうに重点を置きたいと思っております。

〔何事かの声あり〕

議長（宇津木治宣君） ちょっと一時休憩します。

午前11時47分休憩

午前11時50分再開

議長（宇津木治宣君） それでは、再開いたします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） では、初めから仕切り直してやります。

今柳沢議員さんのほうで、チャンスはピンチだということでございます。それは、もうもちろんチャンスはピンチでございますけれども、私はチャンスを大きく考えておまして、ピンチを少なくしてチャンスを大きくしようかなという、これが玉村町の今後の活動の中で非常にチャンスではないかなと考えております。

そのいろんな施策は、これからやっていかななくてはいけないのですけれども、先ほどの大型ショッピングモールができたということは、あそこで、一説によりますと600人ぐらいの従業員、これはパートを含むわけでございますけれども、従業員を雇っているということでございますし、そのときに恐らく玉村町からの従業員の数というのはどのくらいかなという、いろいろ話しました。これは、正確な数字は出ていませんので、希望的な数字でございますけれども、1割以上の方が玉村町から働いているのではないかなという感じでございます。ですから、私は100人ぐらいは玉村町の方があそこでパート及び従業員として働いているのかなということでございます。そういうことを考えますと、あの辺も前橋市ということではなくて、玉村町の一つの圏域として考えていくということで、そのような形でこの広幹道の開通、そして北関東道の開通、インターチェンジの開通というものをとらえていきたいと考えております。

議長（宇津木治宣君） 柳沢議員。

〔 4 番 柳沢浩一君発言 〕

4 番（柳沢浩一君） どこまでいったかちょっと忘れそうですけれども、いずれにしても玉村町の今後のためには、やっぱり魅力あるまちづくりをして特色ある町にするということが最大の、一つの必要なことではないかというふうに思っております。

私は、今回の前日、前々日か、2 日間にわたったかな、予算委員会は。予算委員会と、それから町長の施政方針を聞いた中で、今後の玉村町の問題点が幾つか浮き彫りにされてきたというふうに考えている。その 1 点は、玉村町はかつて元気のよかったころにつくった諸施設、さまざまな公共施設が老朽化を迎え、今大きな金をかけて整備が必要な時期に入ってきたと。今後、学校の耐震化もそうですし、クリーンセンターもそうですし、この庁舎の壁もはげてタイルが落ちて 1 億 4,500 万何がしかぐらいの、おおむねそんな金がかかると、あるいは海洋センターの老朽化、これは補助金出るようですけれども、そういったことも含めて、それから社会体育館なんかも随分古いと、そういう観点からして、玉村町がややもするとこれからそうした過去に建てた公共施設のために財政が柔軟性を失い、そして投資をする余力を失ってくると、こういうふうに私は思っているのですが、簡単に一言。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） そのとおりでございます。私は、昭和の終わりから平成にかけて、人口急増とともにいろんな諸施設ができました。当時は財政力豊かだったので、非常に高級ないい建物を建てていただきまして、現在まで使われているわけでございます。それが平成 23 年以降、20 年を超えますので、いろんな面で補修や機械の入れ替え、先ほど申しました壁の塗りかえというようなことが出てきております。この 5 年間は、私はそういうものをすべてもう一度投資をして、練り直す時期ではないかなと、こう考えております。

そういう中で、一番の頼りになりますのは基金でございます。そういうものを今まで玉村町は順調に基金を積み立ててきてくれましたので、我々の先輩が積み立ててくれましたので、それを有効に使いながら、私はこの 5 年間で一通りの区切りをしたいなと、クリーンセンター、そして文化センター、庁舎、学校の耐震化はすべて一応終わりましたけれども、まだまだ今度は中央小や第 4、第 5 の保育所の建てかえなどございまして、そういうものがこの 5 年間に出来ると予定をしております。そういう意味で、今まで積み立てました基金を有効に使いながら、そのときは少し投資に金がかかりますので、住民生活のほうは少し手薄になる部分はあると思っておりますけれども、今の財政力からしますとそれほどの手薄にならなくても、私はこの町は十分に対応できると、そういう町であると考えております。

議長（宇津木治宣君） 柳沢議員。

〔 4 番 柳沢浩一君発言 〕

4番（柳沢浩一君） 割合町長は、そういう点では私から言わせると楽観的かなというふうに思いますけれども、時間もないので、次に入らせていただきたいなというふうに思います。

ファミリー・サポート・センターについては、私はこれ、先日の予算委員会でもどなたかから質問ありましたけれども、病後児、軽い病気を持った子や、あるいは病気がいえた子を新たな事業として展開していくということですから、これは大変いい事業だと思うので、特にただ一つだけ、周知が徹底していない。知らない人が多い、ファミリー・サポート・センターって何だろうと。こういう病後児や病児を預かってくれる、そんなことまで玉村町はやってくれているのかと。大変いい政策なので、いわゆる預ける側と預かってくれる側、先日の予算委員会の中でもどなたかの質問に答えて、双方で60、預けたいという人が18人とか20人で、預かってもいいという人が40人近く、これは逆ならまだわかるのだけれども、ちょっと周知の徹底が足りないのではないかと、課長どうですか。

議長（宇津木治宣君） 筑井子ども育成課長。

〔子ども育成課長 筑井俊光君発言〕

子ども育成課長（筑井俊光君） 議員さんのおっしゃるとおりです。

十分これから努力しまして、PRしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 柳沢議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） いずれにしても大変いい仕事なので、私は期待をしているのです、このことに。ですから、今の若い、先ほど町長が言われていたけれども、これから町外から、あるいはいろいろな方が来るかもしれない、やっぱり地元知り合いもいなくて不安だと、そういう方にとっては大変有効な手段なので、ぜひ周知を徹底して、いい政策にしていきたいなというふうに思います。

さて、次に協働ですけれども、私はこの協働って何だろうということはずっと今回質問させていただくまで実は考えてきた。町長は都合が悪くなると協働、協働と言うなど、実は思っていたのです。困れば協働、よければ協働、悪くても協働で、町長とすれば本意でしょうけれども、協働と地産地消、優しいまちづくりは町長の基本的な政策の骨幹ですから、それで改めて協働という意味を先ほど聞いたのですが、わかったようなわからないような。ただ、私の考えを言わせてもらいますと、協働というのは余り他動的にというか、町民の皆さんがほかからどうだどうだといって声をかけられて、呼びかけられて、そうやってやるものではなくて、町民の側から自然発生的にボトムアップしてきて盛り上がってきたところに、町も何かお手伝いできることがあるでしょうかと、こういくのが本来の協働の姿なのです。ですからその辺を、協働をしっかりと呼びかけて、多くの町民の皆さんに町民であることの自覚と、そして自分が何かできることはないかということ問いかけるのは大変結構なことなので、これからもそうしていただきたいと思うのですけれども、協働の根底の精神というものを一つその辺を踏まえていただきたいなと私は思うのです。余り協働を押しつけるなど。一言だけ簡単に。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 協働というのは、都合のいいとき使われているというのをちょっと私もそうかなと感じております。都合がいいです、本当に。やはり都合はいいのですけれども、私が一番願っているのは、住民の皆さんがそういう気持ちになっていただけるということが協働の基本でございますので、それは柳沢議員の言われるとおりでございます。協働サポートセンターができましたけれども、これはどう使うのですかと私に問いかけがありました。私がどう使うのではなくて、これは皆さんがどう使いたいかということでやっていただければいいというような話したのですけれども、そんなような形で、住民の皆さんが一人一人、自分の住んでいる町をこういうふうにしようと思ってくれるということではないかなと思っております。

議長（宇津木治宣君） 柳沢議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） いずれにしても住民参加でいろんなことをやっていただく、町と力を合わせて物事を進めるというのは大変いいことなので、大いに推進をしていただきたいというふうに思うのですが、その根底の精神というものは、時折思い出してやっていただきたいなというふうに思います。

次に、貫井町政を省みてなんて大きな表題を掲げて、町長には申しわけないかなというふうにも思いましたけれども、これは7年間を振り返る必要はあるので、どこかで。あと残り任期1年切っていると思いますので、そういうことを踏まえて、7年を振り返ってこの1年間をどう過ごすか。先ほど図らずも5年でどうのこうのと、ということは次の1期も入っているのかなと思って聞きたくなってしまったのだけれども、それは聞かないでおきましょう、次に、6月か9月にとっておきますが、いずれにしてもそういうことで、私なりに振り返ってみた。功罪相半ばとよく言うし、さっきピンチとチャンスは表裏一体だと言いましたけれども、功罪相半ばという言葉があるけれども、町長の一番の功は、私は無駄な箱物をつくらなかった。これは特筆すべきことです、なかなかそういう町はない。私は、町長、こっち向いて、冗談で言っているのではないのだ。冗談で言っているのではなくて、これは本当なのです。本当に無駄な箱物つくっていないのです。その前の井田町政も無駄な箱物は余りつくっていませんけれども、あえて言えば文化センターが立派過ぎたかなというふうに思いますが、そういうことで無駄な箱物をつくらなかった。

一方で、罪というと罪になってしまうから、悪いからあれだけれども、一方でやっぱりこうしてほしかったなということもあるわけです。一方では、何もつくらなかったと。これは、町民の皆さんが評価するところですから、その評価は分かれるところだろうというふうに思いますが、やっぱりこれからのまちづくりの中では、やるべきこと、必要なものはやっぱり思い切ってやっていくと、そういう姿勢も忘れないでいただきたいなと思いますが、一言。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） きのはさんごんげなされたのですけれども、きょうは褒められる立場になったのかなと思っております。町長というのはそういう立場でございますので。

無駄な箱物をつくらなかったということでございますけれども、私のやるのは、そのつくった箱物が老朽化してきますので、これをもう一回直して、住民の皆さんの生活の潤いに十二分に活用していただくような仕組みをつくっていくというのが私の仕事かなと思っております。

議長（宇津木治宣君） 柳沢議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） そこでやっぱり、道の駅のほうに話を移したいかなと思っておりますが、今、井田県議の地区座談会やっている、町長と一緒にやったこともあります。私も4カ所ばかり出させていただきましたが、必ず道の駅はどうなっているのだというふうに聞かれます。関心が非常に高い。そして、今回380万円ですか、予算も計上してきた、私はちょっと不本意なのだけれども。というのは、きのう予算委員会で、いわゆる私も立って賛成をしているわけです。私は、議運の副委員長ですから、このことに文句を言えないのですが、そうしてこのことをいろいろご批判申し上げるのはやや心苦しい一面もあるけれども、必ずその座談会の中でも話が出る。私が言っているのは、一番の我々の考え、願いは、私は道の駅をつくる、物産館をつくることに反対なのではないのです。つくってほしいのだよ、町長。それで、ただし、健全な財政で運営をできるような、そういう物産館であればひつくてほしい。赤字を垂れ流して、後年度、5年後、10年後かに整理のために、もうそのときは町長いませんから、町がしりぬぐいをするような、そういうことではなくて、だからそういうことが読み取れるような、この紙いただきましたけれども、計画に私はなっていないのではないかなと。まず第一に運営主体が、町が直接やるということはないと思うのですけれども、直接やるのか、あるいは農業公社にというふうなことも書いてありますけれども、今の農業公社にその能力というか、そういう仕組みもないし、農業公社の置かれている立場も今あいまいな中にあるので、農業公社と言っているけれども、これもいかがかなと思うので、やっぱりJAや商工会、その辺とのアプローチ、協議、この辺がしっかりされているのかなというふうに疑問を持たざるを得ない。どうですか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） この話が最初出たときは、まだスマートインターの話がなかったときでございまして、JAと商工会と町と3者で、こういう各地でできています直売所形式のものを町の一つの宣伝のためにいかがかということで話し合いが始まりました。それから時間がたってきてまして、スマートインターができるという話になりまして、徐々に話が盛り上がってまいりました。

私は、この計画、当初は物産館ということで直売所中心ということで話がスタートしたのですけれども、スマートインターチェンジができるということになりましたので、この問題は直売所という、そういう問題ではなくて、玉村町のランドマーク、そこに行けば玉村町がすべてわかるような情報発

信基地としてこれを活用するというのが、私の趣旨でございました。

先ほど申したとおり、玉村町には駅がないということがございますけれども、今度は関越自動車道と東毛広幹道という、群馬県で最も産業道路の機能を持つ館林市、太田市、伊勢崎市、高崎市をつなぐ産業道路と関越自動車道の接点ということでございますので、私はこれは一つの駅という、玉村町としての駅だという解釈でございます。その駅に、玉村町を全国に情報発信ができる施設が必要ではないかなと考えております。そんな広大なことを言っていますけれども、できたものは大したことはないのではないかなと思うのですけれども、それは先ほど申したように最小限の費用で最大限の効果の発揮できる、後々の町の人にツケを持っていくようなことがない、そういう施設にしたいと全力で考えておりますので、これから議会の皆様をはじめいろんな人のご意見を聞きながら、これを本当の玉村町のランドマークという形で、これが開設できるような施設にしたいなと思っております。

議長（宇津木治宣君） 柳沢議員。

〔４番 柳沢浩一君発言〕

４番（柳沢浩一君） 先ほども言いましたけれども、過日の藤川の井田県議の地区座談会の中で道の駅に関する質問で、３８０万円の予算をつけた……

〔「飯塚」の声あり〕

４番（柳沢浩一君） ああ、飯塚かい。という話をしましたら、ではおれのところだ。しましたら、その３８０万円が執行されてどうされますかというから、これは今議会で認めれば町は基本設計に使うでしょうという話をした。そうしたら、それでその後話が頓挫して、もしできないようなことでもなったら、その３８０万円を出費したということの責任はだれがとるという質問をした人がいるのです。だから、私は答えましたけれども、それは町長と、その予算を認めた我々議員だと。ですから私は、慎重に精査をして、この事業をやってほしいというふうに思っているわけなのです。ちょっと高井課長に、実務的な問題で聞きますけれども、町が負担すべき、この道の駅と物産館、作業所を一体でつくった場合に、町が整備すべき、負担すべき部分はどの範囲までになるか。

議長（宇津木治宣君） 高井経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 道の駅という中には、まず町長が先ほどから申し上げております情報発信基地という内容も含まれております。それから、道路を通過する方々の休憩施設、また道路を通過する方々のトイレの施設、あと駐車スペース、それからそれらも含めた核となる施設、それが物産館なり直売所というふうなイメージで道の駅をとらえていただきたいというふうに思っております。

ここの道路の状況が、たまたまではありますが、広域幹線道路が高盛り土で用地買収をした関係で、北側半分を使うだけで、南側約３０メートルの幅員の部分が、道路スペースが、その辺が当面の間ではありますけれども、道路としては使用しないということですので、その部分に駐車スペース及びトイレスペースを含めた、そういうものを置きまして、その南側に物産館のほうをつくりたいと

いう計画でございます。道路の30メートルの部分につくるものについては、県が積極的に応援してくれるということになっておりますので、その道路30メートル部分は県にできるだけ負担していただきたいと、その南側の物産館を中心とした部分については、町が中心になって建設のほうを行いたいというふうに考えております。

議長（宇津木治宣君） 柳沢議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） わかりました。そこで、町長しつこいようだけれども、JAとか商工会とか、その辺の協議は実際問題見えてこないのだけれども、どうなのですか、しているのですか。やっている、ある程度の成果というか、相手の考え方を引き出すことができているのですか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） JAと商工会とは当初から、この話し合いに入っていたいております。

先ほどの事業主体の中に、一つはJAというのもあります。一つの事業主体としてJAというのあります。この辺も、JAの幹部との話もしてあります。ただ、まだ正式にそういう申し込みだとか、正式な話し合いというのはないのですけれども、そういう形で今後進んでいった場合にはお願いに上がる可能性もあるという話はしております。まだまだそこまで話が進んでいないというのが現状だということで、商工会、JAとは、トップのほうで十分にそういう話をしているということで理解していただきたい。

議長（宇津木治宣君） 柳沢議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） 時間も少なくなりましたので、余り、まだいろいろあるのですけれども、ぜひJAや商工会、それからいろいろ町長からも話を聞いていますけれども、ハラダだとか肉の駅だとか、玉村町にもいいお菓子屋さん2つぐらいありますし、たまむらとうふもある、そういったことも視野に入れているのだというふうな話がありましたけれども、そういった全体を網羅して、ぜひ赤字にならない物産館をつくってください。これだけをお願いをしたい。

そして、今議会最終的にこの予算が認められるかどうかわかりませんが、残り1分なので、教育長に、答弁は結構ですからお願いをしておきたい。それは、ことしの夏はエアコンについて、設置について、ぜひこのデータをとってほしいのです、教室の中のデータ。同じ学校でも、廊下を挟んで北側と南では温度は違うし、そうしたデータがないとエアコンをどう運用するかということがやっぱり決まてこない。ですから、その辺をしっかりと各学校ごとの、すぐつけるとは言いませんから、せめてデータをしっかりとって、やがて玉村町はつけざるを得ないのです。というのは、周辺、群馬県を代表する都市に囲まれている、もう既に前橋市はつけると決定している。伊勢崎市ももうすぐです。高崎市もすぐ。本当は、玉村町が最初に名乗りを昨年の12月の時点で、来年の4月からやりま

すと実は言ってほしかった。そういうわけにもいきませんから、ただそういう状況の中で玉村町だけがついていないというのは、やっぱり玉村町の明確な子供に対する意思というものをあらわせないのではないかなという意味で、お願いをしておきます。

以上、ありがとうございました。

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。午後は１時３０分に再開いたします。

午後０時１８分休憩

午後１時３０分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

議長（宇津木治宣君） 次に、２番石内國雄議員の発言を許します。

〔２番 石内國雄君登壇〕

２番（石内國雄君） 議席番号２番石内でございます。傍聴の皆様、ご苦労さまでございます。午前中と違いまして、大分少数精鋭ということですが、緊張を持って質問をさせていただきたいと思えます。

最初に、２３年度の施政方針を問うというところで項目に挙げさせていただいたのですが、教育・文化分野でのところで、幼児・学校教育の充実で、学校、家庭、地域社会の連携を図り、育成してまいりますというようなところがありまして、そこで障害を持つ子供たちの教育環境、その教育の対応、そういうものについて取り組みをどういうふうに考えているか、今現状はどうなっているかということを知りたいと思っております。

また、「町民ひとり１スポーツ」の健康的な町を実現しますという中でありまして、その中で今年度予算にも計上されておりますけれども、南中学に武道館の建設が予定されて、待望の独立した武道館が町の中にでき上がるというような形になります。それで、スポーツ・レクリエーション活動の推進で、町民にスポーツに接する機会を提供すると施政方針の中にあります。南中学校の敷地内のできる武道館ではございますけれども、この建設予定の武道館への町民への開放についてはどう考えているかをお伺いいたします。

続きまして、社会資本である水道管の埋設状況とその保全、改修を問うということでございますけれども、玉村町の住宅等の建設に伴いまして、水道管は、まず新設の場合には、その方の負担で埋設しているところでございます。建物の建設時の条件とか建設の状況によって、水道管の太さとか容量がさまざまであると聞いております。水道管が細い場合に、現在の住宅環境にそぐわない状況も出てくるのではないかと聞いております。埋設されるいる水道管等が細いと、水圧が低く、住宅上部への力も弱いこととなります。建物の２階建てがほとんど、３階建ても建てられるような状況の中で、こ

の水圧が低いままであるのは、非常に問題もあるかなと思います。特にこれから建物を建てていく方々の住宅建設への条件も悪くなっていくのではないかと思います。また、火災などの対応も水圧が低いと厳しいのではないかと考えます。埋設されている水道管の太さによって水道料金が特に変わるわけではありませし、不便を享受している地域があるのではないかと危惧しておるわけでございます。

玉村町の水道管の太さによる埋設状況の現状はどうなっているのか、細い水道管が埋設している地域への対応はどうしているのか、そういうところへの改修する計画とか、そういう現状はあるかどうか、それをお聞きいたします。

続いて、緊急避難場所等の周りは安全かとの問いですけれども、緊急避難場所は、緊急のときに避難する場所ですので、当然のごとく災害等があったときには、多くの方々が一気にそこに避難するところでもあります。多くの方が一時期に集中して集まってくるということであれば、その周辺の安全性が確保されていなければならないかと思っております。町で指定している緊急避難場所の周りに危険な箇所はないか、そういうところについての把握はしておるか、緊急避難場所わきの用水路等がある場合に、そのふたをするとかの対策が必要と考えますが、その辺の対策はあるかについて伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 2番石内國雄議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、障害を持つ子供たちへの取り組みについてでございます。教育は、本来障害のあるなしにかかわらず、一人一人の子供に目を向け、個の成長を図るために行われるものです。その子の成長のために特別な支援が必要であれば、特別支援学級において、また軽度の障害であれば玉村町通級教室に通級して指導を受けるなど、それぞれの状況に応じて適切な教育を受けられるようにしているところでございます。また、必要に応じて介助員や補助員等を町費で配置し、特別支援教育の充実を図っています。これまでと同様に、一人一人の子供に目を向け、その子が成長できるような教育環境を整えていきたいと考えております。

次に、南中学校の武道館についてでございます。南中学校の武道館についてですが、現在各学校の体育館や校庭等は、児童生徒の活動の支障にならない範囲で、夜間や休日に町民に開放しております。南中学校の武道館についても、これと同じように町民の皆さんに開放して、町民の皆さんがスポーツに興じるよう有効に活用していきたいと考えております。

続きまして、社会資本である水道管の埋設状況とその保全、改修の問題でございます。町の水道管の現状は、口径がパイ13ミリからパイ500ミリまであり、約322キロメートル埋設されております。管種は塩化ビニール管、石綿管、鉄管、ダクトイル鑄鉄管等であります。現状、水圧不足を来している地域はないものと認識しております。また、消火栓を直接取りつけることのできるパイ75ミ

り以上の水道管は、すべての道路に布設されていませんので、ご理解をしていただきたいと思います。個々において水圧が低いと言われる場合は、給水管に問題があると思われます。給水管は、配水管から分岐した管で、給水装置の一部になります。給水装置の費用負担は、条例で当該給水装置を新設、改造、修繕または撤去するものの負担となっていますので、水圧の低いところの改善を今後指導していきたいと思っています。

今後、配水管が耐用年数の40年を超えたものが多くなってきていますので、財政状況を考慮して石綿管を重点に置いて更新をしていきます。また、市街化区域での配水管更新の際には、住宅環境に合うように整備をまいります。

次に、緊急避難所等の周りは安全かについての質問ですが、現在指定されている避難所は、小中学校をはじめとする公共施設が指定をされていますが、施設周辺は平時においても、子供から高齢者まで多くの人を利用する施設であり、常に安全に配慮されていなければならないと考えております。しかしながら、緊急時における避難は天候や道路の状況、避難してくる人の精神状態など、いろいろな面で通常とは違った状況でありますので、想定できる状況を考慮した中で、安全面について再点検を行います。そして、地域の意見も聞きながら、改善できることは改善していきたいと考えております。

また、用水路のふたをするなどの対策が必要とのことですが、町では歩行者の安全な通行を確保するため、南幼稚園近くの町道217号線や南児童館近くの町道216号線など、水路にふたを設置する事業を順次進めております。石内議員ご指摘のとおり水路等にふたを設置し、危険な箇所を解消していくことや、緊急避難所等に行くまでの歩行空間を確保していくことは必要なことであり、今後も地域の意見を聞きながら、順次この整備を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 自席にて、2回目以降の質問をさせていただきます。

まず、最初のほうの中で、障害の方の子供たちにも個々に応じて教育ができる機会をしっかりとっているというお話です。最近その障害を持つ子供たちを持つ親御さんで、一般の小中学校で、皆さんにはちょっとご負担かけるかもしれないけれども、同じような教育を受けて社会の人たちと触れ合う中で子供を育てたいという方も、大分そういう方が多くなっているようでございます。そういう方々のお話をちょっと聞かせていただいたときに、小学校に入るとき、また小学校の中でも高学年になるとき、また小学校から中学になるときに、いろいろな選択もありますし、また学校側のご負担のほうもいろいろなケースがあるかと思います。例えば小学校から中学に行くときに、状況によって違うと思いますが、太田市のほうの学校に通ったらというような例があった場合に、ではその太田市のところに通うにはどうしたらいいかという話になると、その迎えが玉村町に来ているわけで

もありませんし、また地元で子供たちを育てたいとかというような意向もあったように聞いております。その辺の障害を持つお子様に対する教育の仕方として、学校の中で充実した、また保護者の方の意に沿ったようなことが可能なかどうか、またはどのような方策等があるかどうか、ちょっと教えていただきたいのですが。

議長（宇津木治宣君） 新井教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） 今特別支援教育の現状でございますが、障害を持つ子も、その障害の程度によっていろいろ対応が違っております。1つは、特別支援学級、あるいは特別支援学校、そういう対応につきましては、まず最初に就学指導委員会で審査をします。その結果、特別支援学級がいいと、あるいは特別支援学校がいいということになって、それぞれ保護者の承認がないと、そういう学級なり学校には入ることができません。したがって、特別支援学級適というふうに診断されたとしても、保護者がそれは嫌だと、普通学級でうちの子はやりたいということになれば、普通学級でやらざるを得ないという、そういう現状がございます。しかしながら、先ほど町長のほうから答弁させていただいたとおり、それぞれの子供にどんな力をつけていけばいいかと、障害を持っている子供については、持っているその障害を克服しながら力をつけていくような対応を各学校でとっていただいているところでは、

一番ふさわしいのは、それに合った環境で学ぶということが一番大事なとは思いますが、先ほど議員さんご指摘のように、保護者の間にもいろいろな考え方を持っている方がいらっしゃいます。そういう中で、最終的には保護者の承認を得ないと、それぞれの学級なり学校なりに進めないというのが現状でございます。ですから、学校はそれなりにその子に合った教育を手助けしていると。したがって、普通学級に障害を持った子がいても、どうしても担任1人では間に合わないという場合には、町として介助員なり補助員なりをつけて、学習が成り立つように工夫しているところであります。

議長（宇津木治宣君） 石内議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 学校のほうでは非常に努力して、父兄の方の要望に対応しているのかなと思います。

その中でちょっと話が出たのは、例えば特別の支援学級とか学校のほうに行くというときに、道路のアクセスが非常に大変だという話をちょっと聞いたのです。例えば太田市のほうのですと、伊勢崎市の文化センターか、あの辺までは迎えに来るけれども、そこまでは自分で連れていかなければならないと。そういうところについては、例えば県下全体の形もありますので、どこか近場に、要するに行けるところが、要望して、町の中にもそういう希望される方がいるので、いた場合ですけれども、いた場合にはぜひ近場のほうまで迎えに来てもらえるようにとか、そういうところの配慮も必要かなということも考えましたので、ちょっとそれは意見でございます。

いずれにしても、保護者の方と、また子供たちのことを思って、学校も担任の方も一生懸命検討して、その方の子供の成長を図っていている今の現状ですということですので、ぜひ今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、武道館の話なのですが、これは学校の授業等にかかわらなければ開放していただけるということで町長さんのお話もありまして期待しているところなのですが、開放はもうぜひしていただきたいということなのですが、開放されているときに、武道館の構造的なものは、配置的なものはどうなのかなというのがちょっと……どんなふうになっているかなというのをちょっと聞きたかったという部分もあってこの質問を入れたのですが、境町の武道館、あれは学校の中ではないですけれども、あれは例えば中体連とか、そういうやつの中でも非常に使われている武道館です。あそこは非常に使い勝手もよくて、駐車場もあってということもあるかと思うのですが、武道館を見ても玉村中学校の体育館の上にある武道場と違ひまして、中央が分離されていて柔道場と剣道場、それが分かれていて、中央に例えばトイレがあって、それぞれの活動をするのに非常にしやすい、大会開くのもやりやすい。ちょっと聞いたところでは、武道館の中に仕切りがあるのかな、ないのかなとかいう話を聞いたときに、ないようだという話をちょっと聞いたりなんかしたものですから、その仕切りの問題だとか、例えば一般の方が使う場合でも、柔道場の畳のあるところとないところを同時に使うというのはなかなか難しい部分もあるので、仕切り等があると、開放された場合に非常に使いやすいなというところもありまして、その辺のところは設計がまだあれだと思ひのですが、どのような状況かなというの、もしわかれば教えていただきたいと思ひのですが。

議長（宇津木治宣君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 大島俊秀君発言〕

学校教育課長（大島俊秀君） 一応今の段階では、玉村中学校のほうは体育館の中に武道館という形で、剣道場と柔道場をつくっていると思ひますけれども、南中学校につきましても同じような構造で、建物が体育館と別になりますけれども、一戸建てになりますけれども、平家で玉中と同じ規模という形で、今設計のほうをしていただいております。

議長（宇津木治宣君） 石内議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 規模は同じということであれば、仕切りとか、そういうのがないということですか、それでまたトイレとか、そういうようなものが例えばつく場合でも、全然違う端っこという形になりますか。

議長（宇津木治宣君） 新井教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） 玉村中学校で今やっている武道の柔道と剣道と、あくまでもこれは学校教育の一環というところで建設をしておりますから。そのほかにも、ただ単に武道をやるだけでなく、

時には学年の集会に使ったりという学校の運用で、いろいろな面で多機能的に使っていただくということでもありますので、中の仕切り等はつくっておりません。町民の方が使うためにもトイレ等はもちらん準備してありますけれども、ちょっと目的が社会体育の武道館と、学校における教育施設としての武道館とは意味が違ってくると思います。

議長（宇津木治宣君） 石内議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 今のお話はよくわかりますし、わかっているつもりであります。それでもという言い方はちょっと怒られてしまいますが、可動式とかちょっと考えて、検討していただければありがたいなというところで、これは結論出ませんので、お願いだけになってしまいますので、この辺でやめたいと思いますが、いずれにしても使い勝手のいい、皆さんに開放された、同じお金を使ってつくるのであれば、皆さんが喜んで使えるようなものも加味していただければありがたいなという形での、趣旨での質問でございます。

続きまして、社会資本である水道管という話で、先ほど耐用年数がもう40年近くなって、暫時という形があると思うのですが、これが例えば新設だとか増設だとか、そういうようなときには工事はその方の負担ということで条例ではなっているということですが、そのとおりでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 原上下水道課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） すべて個人の負担ということになります。

議長（宇津木治宣君） 石内議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） それで、例えば全然ないところに新しく配水管から給水管を引いてやるときは自分のだけのものですので、ご負担いただくというのは理解できるわけです。

それで、給水装置の新設、それから改造とか移動の工事の申し込みの書類の中に、官民界までの給水管については町に移譲しますという項目が入ってまして、まずは自分のところに引くときのものについては自己負担するのですが、その埋設し終わってその後は、自分の土地の前の、要するに例えば道路があれば、その道路までは町に移譲してしまっている、移譲してしまうわけです。そうすると、その移譲されてしまった後の給水管は町の資産になるかと思えますし、その改修とか、例えば水漏れがあったり何かしたときの工事とか、そういうものについては町で負担するという形になるわけでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 原課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） 本管からの取り出し、民地の場合です。本管から、あと民地メーターの手前までは、漏水があった場合はすべて町の水道課のほうにて修理をいたします。

議長（宇津木治宣君） 石内議員。

〔 2 番 石内國雄君発言 〕

2 番（石内國雄君） そうすると、ちょうどたまたまテレビ等で札幌市と小樽市のあれがありまして、札幌市なんかは、今言った玉村町と同じような形でメーターのところまでとか、その境界線のところまでは、市のほうで何かあれば全部やると。小樽市なんかは、そこを区分けしているとか、割合でやっているとかというので、市町村によって違ってきたわけなので、玉村町のやつはどうかなというので、今確認したところなのですが、それで先ほど水圧とか何とかという話をさせてもらったのですが、これちょっと話をいろいろ聞いてみますと、分家した方で、例えば調整区域内で細い道路のところ配水されていて、そのときはとりあえず必要な分だけでいいからということで、細い水道管で済ませたままになっていて何年もたっているというような状況があるように聞いております。そういうところについては、今言った給水管と配水管と、その工事した後の割合でいきますと、それを町としてもずっとそのまま放置しておくというわけにはいかないのかなと思います。いろんな道路の工事の関係とか、いろんの都市計画の関係等に触れて、そういうところも含めたところで工事をする必要があるかと思いますが、どのように考えておりますでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 原課長。

〔 上下水道課長 原 幸弘君発言 〕

上下水道課長（原 幸弘君） 道路に 2 本、3 本とかある場合、その場所が道路工事に、道路改良に絡む工事であるときには、都市建設課と相談しまして、それを太い 1 本の管にするよう考えております。

議長（宇津木治宣君） 石内議員。

〔 2 番 石内國雄君発言 〕

2 番（石内國雄君） ぜひいろんな計画をしながら、工事していくときにそのようなところも注意しながら取り入れてやっていただければと思います。

次の緊急避難所の周辺という話で、先ほど町長のほうからご答弁いただきまして、南小学校等のやつについては、もう既に計画して始めているというところで安心しております。

実は、もう一カ所ちょっと目についたところがありまして、具体的に行くときすぐそばなのですが、その第 1 保育所も緊急避難所になっておりまして、東側の道路がちょうど角からやっぱり堀になっているのです。あそこも、近所の方とか何人かの方からも、あそこふたはというふうに言われて、係の方にもちょっとお話ししてあるのですけれども、あそこも緊急避難場所になっていましたので、早急な取り組みをしていただければというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

いずれにしても、町の公共施設の周りの安全性の確保については、これからも総点検をしてやっていくという形で町長さんのほうの最初の答弁がありましたので、ぜひそれを推進していただいて、皆

さんの安全を図っていただければと思います。

以上で質問を終わります。

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。午後２時１０分に再開いたします。

午後１時５６分休憩

午後２時１０分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

議長（宇津木治宣君） 次に、８番島田榮一議員の発言を許します。

〔８番 島田榮一君登壇〕

８番（島田榮一君） 議席番号８番島田榮一でございます。通告に従い質問させていただきます。

質問に先立ちまして、傍聴人の皆様には何かとご多用のところをご出席いただきましてまことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。本日最後の一般質問でございます。しっかり頑張っ
てまいりたいと思います。

さて、今の中央政界を見ていると、一度はと期待された民主党政権も期待外れがはっきりし、混迷はますます深まるばかりであります。新年度予算がどうなることか、心配されるところであります。また、宮崎県は牛の口蹄疫事件に始まり、鳥インフルエンザによる災害、さらには新燃岳の噴火と、世の中の災害をすっかり背負ってしまったような状況となり、また最近ではニュージーランドの地震により多くの犠牲者が出てしまい、心からお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。今回は、第５次総合計画の実施に向けての具体化について質問させていただきます。第５次総合計画の策定につきましては、住民アンケートのパブリックコメントから始まり、多くの有識者等により編成された第５次玉村町総合計画審議会委員の皆様のご尽力により、大変立派な総合計画が策定されました。厚く御礼を申し上げます。そこで、第５次総合計画を実施に移す具体化の問題になるわけではありますが、第５次総合計画は町政全般にわたり、広範な分野にわたっているわけではありますが、今回は東毛広域幹線道路１点に絞って質問したいと存じます。

この東毛広域幹線道路は、長い間町民に期待されながら、なかなか着工が進まなかったわけでありましたが、関係者のご尽力により、いよいよ平成２５年までに暫定２車線、２７年までに全線開通という現実が見えてきたわけであります。特に高崎駅東口から藤岡・大胡線バイパスである南北幹線に交差するところまでは、本年の６月までに開通という見通しまで出てきたわけであります。このことは、玉村町にとって画期的なことであり、東毛広域幹線道路の開通は町の発展に大きく寄与するものと思っておりますが、その具体化をお尋ねいたします。

次に、2つ目として、今後策定を予定されているマスタープランの計画はどのような予定で実施されるのか、質問いたします。

次に、3つ目として、この東毛広域幹線道路は、町の中央部を東西に横断する大動脈となるわけがあります。ある意味では、町の歴史を塗りかえるような大事業であります。町のシンボルとなるように、町、議会、町民が一体となってすばらしい道になるように心血を注ぐべきであるとは私は考えるわけがあります。その点どのように考えるか伺います。

次に、4つ目として、この町には街路樹のあるような道が極めて少ないのが現状であると思います。すばらしい道をつくるためには、街路樹を何にするかは非常に重要な要素であると思います。どのように考えるか伺います。

次に、5つ目として、魅力ある道をつくるためには、道の駅構想は理にかなっていると思うわけがあります。町の活性化のためにも、ぜひ成功させたいと考えますが、いかがが構想か伺います。

次に、6つ目として、玉村町の将来を考えたときに、根底にあるのは玉村町の特長である自然を大事にする自然との共生と、歴史文化を重要視した10年後、20年後のビジョンが必要に思うわけがあります。この恵まれた環境を生かすことによって、特色のあるまちづくりが可能だと思いますが、いかがが考えるか伺います。

以上で1回目の質問といたします。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 8番島田榮一議員の質問にお答えいたします。

第5次総合計画の具体化に関する質問でございます。1番目のご質問である東毛広域幹線道路の開通による町の発展の具体化についてでございますが、高崎駅東口を起点として本町、伊勢崎市、太田市など、県内主要都市を結ぶ東毛広域幹線道路については、暫定2車線による全線開通が予定より1年早まり、平成26年度とのことでございます。東毛広域幹線道路が全線開通いたしますと、地域に対する経済波及効果の増大や地域間の移動の迅速化が図られるなど、その効果は非常に大きなものとなりますので、この機会を本町の今後の発展にいかにつなげていくかが大変重要になってくると考えております。

具体的な取り組みとしては、企業誘致や集客力の高い商業施設の誘致、さらには農産物直売所などの整備などによる地域経済の活性化を考えております。特に企業誘致を図ることにより、税収の維持、増加につなげ、財政基盤を強固なものにするとともに、魅力あるまちづくりに努めて、若い世代の転入促進を図り、地域に活気があふれる町として第5次総合計画の基本構想の目指す将来像であります、県央の未来を紡ぐ玉村町を実現していきたいと考えております。

続きまして、2番目の質問にお答えいたします。今年度より改定作業に取り組みを始めた玉村町都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定する市町村の都市計画に関する基本的

な方針として位置づけられております。現行の玉村町都市計画マスタープランは、平成10年2月に策定し、平成28年までの約20年間を計画期間として、都市計画に関して施策の道筋を示してまいりました。

今回の改定作業の大きな目玉としましては、第1番目のご質問のとおり、東毛広域幹線道路の開通をどのように町の発展へつなげていくかということになると考えております。また、この東毛広域幹線道路は、関越自動車道との交差軸に高崎・玉村スマートインターチェンジを設置する予定となっております。玉村町から高速自動車道とのアクセスが可能となります。さらに、北関東自動車道の全線開通により、交通利便性はますます向上するものとなります。現在、行政内部で関係する係で構成する都市計画マスタープラン作業部会を組織し、都市計画に関する専門的な事項を調査及び研究をし、また全庁的な協議をするために都市計画マスタープラン庁内検討会を組織し、検討を進めてきております。さらに、住民等の意見を反映させるために、学識経験を有する者や関係団体代表などで構成する都市計画マスタープラン策定委員会を組織し、審議を進めている状況でございます。

今後の予定としましては、今年度中に全体構想を取りまとめ、来年度には地域別構想の策定へ移っていきたいと考えております。その過程で、住民の皆様の意見を取り入れていくという自治基本条例の規定に従ってパブリックコメント等を実施し、よりよい都市計画の基本方針としていきたいと考えております。

次に、3番目と4番目の質問にお答えいたします。東毛広域幹線道路は、群馬県の主要な都市を東西に横断する道路で、群馬県の骨格となる幹線道路であります。ご指摘のとおり、完成後は玉村町を代表する幹線道路となります。この東毛広域幹線道路は、昭和62年4月28日に都市計画の当初決定がなされましたが、本格的に事業化する際に藤岡・大胡バイパスから利根川新橋までの玉村・伊勢崎バイパス区間は、地元公民館において道づくり会議と称する会合を事業者である伊勢崎土木事務所主催により開催をしております。住民アンケート、計画説明会及び意見交換などを行い、本当に必要とされる道路を住民と模索し、現在の道路計画へと変更してきた過程でございます。

現在事業が本格化し、目に見えてその姿があらわれてきましたが、街路樹については事業者である伊勢崎土木事務所と協議をしまして、藤岡・大胡線から与六分・前橋線までの道路の未利用地、これは中央が4車線になりますので、その両サイドでございます。未利用地を最大限利用して、桜を中心とした街路樹にしたいと考えております。春の季節には、車利用者だけの道路とせず、歩行者や訪れる人たちを楽しませるような道路になると思います。そのほかにつきましては、いろいろとアイデアがあれば伊勢崎土木事務所と連携をとりまして、町にとって、またはこの道路の利用者にとって、誇れるようなすばらしい道路をつくっていきたいと思います。

5番目の質問にお答えします。高崎・玉村スマートインターチェンジは、平成25年度の開通を目指して、現在用地買収を進めている状況でございます。その完成予定パースの写真を役場1階ロビーに飾っておりますので、ごらんになったこともあるかと思っております。現在事業が進められている高崎・

玉村スマートインターチェンジは、東毛広域幹線道路と直結しており、この道路は群馬県の主要都市をつなげていくという大動脈となり得る道路でございます。さらに、北関東自動車道が本年3月19日に全面開通となり、高崎・玉村スマートインターチェンジは日本全国と群馬県をつなげる交通結節点になるということは確実であります。

通常、地域活性化を図っていく地区の候補として駅周辺が挙げられることが多いかと思いますが、駅はその町の玄関口となり、交流拠点を担当するものとなりますが、ご存じのように玉村町には鉄道もなく、駅もありません。しかし、このスマートインターチェンジは駅と同じような交流拠点の機能を持ち、玉村町の活性化を担える地区として、十分その可能性があると考えております。

以上のことから、玉村町は鉄道の駅ではなく、スマートインターチェンジを新たな玄関口として、活力と交流拠点の向上を目指していくことが町の活性化の一つの方策と考えられます。そのような交流拠点に道の駅を配置し、農産物の直売所等を立地していくことは、これからの玉村町が直面する土地利用の再編にとって大変重要なことと考えております。来年度も引き続いて関係機関と協議を続けまして、町にとってベストと思える立地場所と方法で実現できるように検討してまいります。

6番目の質問にお答えします。玉村町の将来を考えた場合、玉村町に住み続けていける、そんな愛着のわくまちづくりが必要と考えております。その町が好きだと思える町は、すばらしい町へと変貌させることができるからです。孔子の教えで「近き者喜ばば、遠き者来る」というのがあります。では、どうすることで愛着のわく町へと変えることができるか、これからのまちづくりに重要なこととなります。

玉村町には、玉村八幡宮や日光例幣使道をはじめ、他市町村に誇れる歴史文化資産があります。また、一年を通じて稲作、麦作という田園風景や、板東太郎こと日本を代表する利根川などの自然資産もあります。居住環境を考えた場合、玉村町は全域が下水道の計画区域になっており、その整備も進めております。また、子供を産むなら玉村町として、保育所、幼稚園や児童館などの児童施設の積極的な整備、学校耐震化の実現、教育環境の充実などのまちづくりにおいてもさまざまな特色を打ち出して、総合的なまちづくりを着実に進めてきております。さらに、将来においては群馬県の主要な都市を連携させる東毛広域幹線道路や、広域交通網と結束させる高崎・玉村スマートインターチェンジなどの都市基盤も整備されつつあります。ほかにも玉村町の将来のまちづくりを考えた場合、ソフト、ハードを含めて魅力あるまちづくりの資産、資源がまだまだ多数存在しております。

このように、玉村町の将来を考えたまちづくりにおいて、自然との共生や歴史文化の活用は非常に重要なものと考えられますが、そのほかのまちづくり資産、資源も同様に非常に重要で、それらさまざまな地域資源を惜しみなく利活用することで、玉村町に住んでみたい、住み続けたいと思う、そんな愛着のわくまちづくりが進められると思います。それら一つ一つが10年、20年先を考えていくことは玉村町の持続ある発展に結びつけていけるもので、その結果、町の将来ビジョンとなり、特色あるまちづくりが可能となっていくものだと考えております。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 自席にて2回目の質問をさせていただきます。

この東毛広域幹線道路につきましては、今まで幾多の歴史があり、高盛り道路が平面道路となり、多くの関係者の思い入れや確執があったように思います。しかしながら、現実は今この形で着工が進捗しているわけでありまして、これを是として、むしろ千載一遇のチャンスとしてとらえ、玉村町の道としてすばらしい道を創造していく絶好のチャンスと考えますが、いかが考えますか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） まさにそのとおりだと思います。先ほど柳沢議員さんの質問のときに、チャンスとピンチ、すべてこのチャンスの後にはピンチ来るという、そういうことわざがありますけれども、チャンスとピンチとありますけれども、私は楽観的な考え方も多々あると思いますけれども、今の世の中楽観的に考えないと人間生きていけなくなってしまうので、大いに楽観的に考えていきたいと思っておりますけれども、楽観的の中にも緻密な計算をしなくてはならないといういろんな要素もあります。これは千載一遇のチャンスというわけではございませんけれども、玉村町にとって、こんな地域はほかの町村では決してありません。その辺が玉村町は大変恵まれていると考えておりますので、これをチャンスにして玉村町のまちづくり、住みたい町に変貌させていくということで、これをつかっていくということで進んでいきたいと思っております。

議長（宇津木治宣君） 島田議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） そして、見方を変えればこの道は広い部分があり、一部高盛りの部分があり、既定の道路があり、適度の曲線があり、考えてみればのっぺらぼうの直線道路よりも、はるかに魅力ある道路になる下地があるように思いますが、いかが考えますか。

議長（宇津木治宣君） たまには副町長。

〔副町長 横堀憲司君発言〕

副町長（横堀憲司君） お答えします。

大変おっしゃるとおり魅力のある道路だと思います。また、その魅力という点について別の角度から申し上げますと、これは玉村町を離れて考えても、この広幹道というのは大変意義の大きい道路だというふうに認識しております。前橋市から西へ進む西毛広幹道というのも計画ございます。これらに比べて、この東毛広幹道につきましては2けた国道に準ずるといふ、群馬県にとっては準ずるといふか、それと同等の価値ある道路だというふうに認識しております。これが4車線、全線が例えば館林市まで開通しますと、群馬県の工業生産地域の70%以上をカバーして通るといふことになりまし

て、そういった意味で先ほど申し上げましたように、2けた国道に準ずるような価値のある道路になるのだというふうに思っています。

これは私見でございますが、この道路の価値というのは、群馬県においても商工業の振興という施策の中に位置づければ、当然に例えば前橋南インターから延伸してこの広幹道につなげるであるとか、あるいは藤岡・大胡線を早期に解決するとか、そういったことにもつながってくるのではないかなというふうにも思っております。昨日来一般質問で町長お答えしていますように、そういった意味で今後、利根川新橋の話も出ましたし、そういったことについて進めていく上では、大変進めやすくなっていくのではないかなというふうに思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思えます。

議長（宇津木治宣君） 島田議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 項目が少ない割には聞くところがいっぱいありますもので、次へ進みたいと思いますが、そうしますとマスタープランの策定につきましては、今聞いておりますと2カ年をかけるわけですか、つくり方については第5次総合計画と同じような手順を踏むというふうに理解してよろしいですか。

議長（宇津木治宣君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） 手順的には同じであります。1つ違うところは、議会の承認が要らないということ、それだけは言っておきます。

総合計画は、地方自治法何条だか忘れちゃけれども、その中で計画をつくり、議会の承認を得ることがうたってあります。マスタープランは、その議会の承認ありません。ですけども、昨日の予算特別委員会ですか、そのときにも説明させていただきました。議会をないがしろにするのではなく、庁舎内の若手の組織、そして上の課長級で吟味して、そのアドバイザーである業者にお願いをしたところでアドバイスをいただいて、全国どこにでもあるような金太郎あめの計画をつくるのではないということでもあります。その段階で、相談するところで議会の方にも、来週ですか、全協の中で、またご説明等させていただき、意見等いただくというような、そういうものを繰り返ししながら進めてつくっていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 島田議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） わかりました。この件につきましては、慎重に進めていただきたいと思えます。

次に、この東毛広域幹線道路の開通は、この町にとって画期的なことであるわけでありまして、した

がしまして、町民の知恵、周知を集めて道づくりに取り組むぐらいの姿勢があつてしかるべきかなと思うわけであります。また、団塊の世代の方たちの、すばらしいアイデアを持っている方がいっぱいいらしゃいます。こういう町民の力を活用すべきであると考えますが、町長いかがですか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） やっぱり一番利用する人が、いい道路だなと感じることが一番大事でございますし、それには他人につくってもらって歩くのではなくて、自分で考えてその道路をつくったという自負があれば、またその道路に対する愛着も生まれてくると思いますので、これは本当に町民の皆さん、道路を利用する皆さんの意見を十分に出していただいた中で、この東毛広域幹線道路、先ほど街路樹の話も出ましたけれども、そういういろんな面で意見をちょうだいしながら進めていきたいと思っております。

議長（宇津木治宣君） 島田議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 私は、今まで一般質問につきましては環境であるとか、景観であるとか、行財政改革であるとか、こういったことを主体に提言、提案をしてやってまいりました。このスタンスは今後も続けたいと思っておりますが、街路樹を考えたときに、今町長のほうから桜という話が出たので、ちょっと言いづらい面もあるのですけれども、街路樹を考えたときに私がいつも魅力に感じているところは、前橋駅の北から県庁に向かう道路のケヤキ並木のすばらしさをいつも感じております。

それと、私がかつて赤堀町のほうへ勤めていた時期があるのですが、その通勤路の中で伊商の南を東西に走っている北部環状線がありますが、このケヤキ並木があります。帰りのときに東から西へ向かったときに、その前方に浅間山がくっきりと見えて、写真に撮りたいような景色がそこにありました。街路樹の選定については、多くの町民の意見を聞いたほうがよいと思いますが、私が推奨するとすれば、昔からの日本の木ということと、新緑と紅葉がすばらしいということで、そして緑陰が保てる、そして広い道路に似合うということでケヤキを推奨したいと思うのでありますが、いかが考えますか。

議長（宇津木治宣君） 横堀都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） 島田議員の気持ちもわかります。ただ、先ほど伊勢崎市の道路を紹介していただきました。あの木は、たしか五、六年前のときに台風が来て倒れました。それで、今伊勢崎市へ行ってみますと、ほうきをぼつんと切ったような木がいっぱい並んでおります。それがケヤキだったのです。ですから、土木事務所とこの件に関して協議した中においては、とりあえずは未利用地ということで、センターを道路が4車線、わきの副道も残りますから、その中間のところは7メートルから10メートル前後のものが空間あくわけです。ですから、そのところを土木事務所のほう

では、全部町に預けるから管理してくれというような話もあったわけです。ですけれども、うちのほうとすれば木の希望だけをさせていただいております。町には、ここにいる年配の、私前後の議員さん、思い出にあるのは小学校や広い場所に、小学校は桜の木があります。それで、幼いときに出た話、少しさせてもらいます。高崎市の日本火薬の南に桜土手という、そんなような名所も近くにありました。ですから、玉村町にはそんなような名所はないしというようなことの中で、できればそこへ桜の木が植われれば、先ほど高くなったり低くなったりする道路、西から東、東西往来するときに、西に向いてくれば利根川を渡って平坦地を走り、高盛り土をおりたときには上から桜並木を見て、満開の時に。その中を、わきを通して浅間、榛名、妙義を、赤城を見る、その風景が一番またきれいではないかなということで、とりあえずは距離が短い期間なので、役場の庁舎からも一望して見えて、354バイパスの広幹道のわきにこのような木がいっぱい咲く場所が今のところありません。ですから、玉村町をアピールするにはスマートインターをおりたところには桜並木があってというランドマークになるのではないかなと、土木事務所とそのような協議をさせていただきました。

議長（宇津木治宣君） 島田議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 十分理解できます。よく検討してくださって結構だと思います。

次に、道の駅構想についてのことでございますが、私が所属している経済建設常任委員会においても、これでもか、これでもかというくらい多くの道の駅、農産物直売所、物産館等を視察してまいりました。個人的な回数をまぜると12場所ぐらい行ったと思っております。結論から申し上げますと、交通量の多いところほど繁盛していました。それと、人が交流する場所であれば、よいものを提供すれば、必ず少しは高くても売れるということでもあります。

今後の町の発展を考えたときに、相当の交通量が期待できること、まさに玉村町の玄関口としていろいろな面での発信基地となると考えます。平たく言えば、観光客、一般の人たちが道の駅に立ち寄ったときに、そこにすばらしいトイレがあり、用を足したときに何か食べたいなというときに、玉村カレーとか、玉村うどんとかがそこにあり、食べるものを食べたら何かお土産を買っていくかという話になったときに、そこに農産物や農産加工品を提供する。さらに、これから玉村町を売っていくには、玉村町へようこそ、あるいは玉村町歴史探索への観光案内板を少しお金をかけていいものをつくって、そうすることが必要不可欠かなと思うわけでありまして。そして、玉村八幡宮や日光例幣使街道の宿場町や歴史資料館、あるいは玉村町の名店、そうしたものをお客様に玉村町にとどまって楽しんでもらう、これが大変重要であると考えられるわけでありまして。これこそまさにDC、デスティネーションキャンペーンであろうかと私は考えるわけでありまして、いかがお考えですか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 本当に玉村町の情報発信基地で、そこにおりてその場所に行ったら何となく

玉村町に寄ってみたくなくなってしまったというような、そういう雰囲気のある場所にしたいと思っております。

交通量は、恐らく駒寄のインターチェンジが日本で一番多いと言われておりますので、私は多分この高崎・玉村スマートインターは、日本一になる可能性があるのではないかなと考えております。そういう交通量の場所でございますので、そこを通る人たちが、この情報基地に寄って、何となく玉村町に寄ってみたくなる、そういうような発想でこの仕事を進めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 島田議員。

〔 8 番 島田榮一君発言 〕

8 番（島田榮一君） 道の駅については、これから経営についての本格的な検討が始まることと思いますが、要は経営主体をどうするか、そして店長の存在が非常に重要と考えます。情熱があり、能力のある人材をどう求めていくか、そのあたりが大きなポイントのような気がいたします。その辺をどのように考えておるか、伺います。

議長（宇津木治宣君） 高井経済産業課長。

〔 経済産業課長 高井弘仁君発言 〕

経済産業課長（高井弘仁君） 確かに直売所をつくりまして、何と言いましても中心になる店長というものの手腕が非常に大きなウエートを占めるということは、島田議員さんともども視察に行ったところを見てきたところによりますれば、そのとおりでございます。店長次第と言っても過言ではないくらい、店長の存在が大きかったというふうに考えております。この中で、今回基本計画のほうを当初予算のほうで計上させていただきまして、いよいよこちらの経営主体をはじめ店長の調整を23年度には事細かく、JAとか、いろんな分野と相談しながら、そちらのほうの経営主体、店長さん等を決めていければというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 島田議員。

〔 8 番 島田榮一君発言 〕

8 番（島田榮一君） スマートインターチェンジの完成が25年度と言われておりますが、そうしますと伊勢崎市のコジマ電機のところへ抜ける東毛広幹道が開通するのと同じ時期になるのかなと予想はしております。この道の駅につきましても、県のほうも1自治体1道の駅という構想があるようであります。そういう意味でも、この機を逃さずやるべきかなと、そんなふうに考えるところであります。

次に、この問題につきましても議論もあるところでありますが、やり方によっては大変夢が広がるような感じがいたします。少子高齢化時代を迎え、道路の両サイドの歩道をサイクリングや散歩が楽しみやすい道づくりが求められていると思いますが、私は今まで何度か申し上げてまいりましたが、上毛三山及び浅間山が一番よく見えるのは、この玉村町であるといつも自負しているところであります。

す。その環境のど真ん中のにしきのの中を東毛広幹道路が横断するわけでありますから、目先のことにとらわれないで、10年後、20年度のビジョンを描きながら特色のあるまちづくりをしてもらいたいと強く願うところであります。

吉岡町が、他の自治体と比べて断トツの人口増加率9.6%を示しております。これこそが、交通量と利便性を生かしたまちづくりが功を奏したよい例かなと思うのでありますが、この点いかが考えますか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 吉岡町の人口増を見ますと、ちょうどバブル期の玉村町が人口増を示したような勢いでございます。また、吉岡町の人たちも、ちょうど今うちは玉村町の人口増加したときと同じ状態ですよというのをよく言います。やはりそれも、高崎市と前橋市、渋川市もありますけれども、周りにそういう大きな市を抱えた中の吉岡町ということで、高崎市、前橋市、伊勢崎市に囲まれた玉村町と同じような状況でございます。もう一つは、今非常に吉岡町は、幹線道路が高崎市から渋川市、前橋市から渋川市という、そういう道路が完備されてきております。まだ全線開通ではありませんけれども、その沿線に非常に大きな商店や、人が集まるような施設ができております。こういうのが吉岡町の今の状況かなと思えますし、そういう面では吉岡町は、玉村町は大変参考になるということで、町へも何回か吉岡町のほうから議員さんや役場の職員が視察というのか、研修に来ております。

そういうところで、玉村町は今勢いとまっておりますけれども、これを機会にまた再度玉村町が動き出す時期が来るのではかなと予想しておりますし、それにチャンスをつまむということも、これは玉村町の、これから我々の一つの仕事かなと考えております。

議長（宇津木治宣君） 島田議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 玉村町は、利便性においては最高の場所になると考えます。そういう意味においても、東毛広域幹線道路の整備には、町民の知恵を結集すべきであると切に思うわけであります。

前回の一般質問において、原議員が玉村町の景色という表現をなさいました。この東毛広域幹線道路の完成が20年後、30年後に、走ってみたい道路100選に選ばれるような道路になることを期待するわけであります。上毛三山及び浅間山を周りの景色として抱え、利根川の清流を眼下に見たときに、それだけの環境は十分に備えた玉村町であると、そんなふうにならざるものでございます。いかが考えるか伺います。

議長（宇津木治宣君） 島田議員、質問にしてはいかがが答えるかといったって……

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 関連だから、関連。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） そういう面では、非常に玉村町は恵まれておりますし、周りにそういう資源があるということがございますから、その周りの資源も、そういう景色も自分の町の資源として、これは使っていくと、それを利用するということで、自分の町をもう少し光らせるということではないかなと思っております。ですから、私はそういう資源を十二分に活用した中でのまちづくりは必要であると考えております。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔 8 番 島田榮一君発言〕

8 番（島田榮一君） そうしたことを考えたときに、やはり政治、あるいは行政は、夢や理想を追求するものであると私は考えるのでありますが、町長はいかが考えますか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 夢は、大変私も好きでございます。先日、南中学校に由紀さおりと安田祥子さんがコンサートにまいりました。そのときに由紀さおりさんが中学生に向かって、まずは思うことであると、要するに夢を思う、私はこうありたい、こうなりたいというものを思わないとスタートしないのだというような話を子供たちにしております、私も聞いていまして、ああ、やはりそういうものはすべて、まずは自分で思うことであると。だから、こういう町にしたい、自分はこの立場になりたい、こういうまちづくりをしたいということをまずは思うこと、それが夢の実現に向かって努力するもとなるのだということだと思っておりますので、いいチャンスでございますので、議員の皆さん、そして我々と町民の皆さん、協働と言いますとまた柳沢議員さんから何言っているのだと言われそうですけれども、協働で、この夢に向かってまちづくりをしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔 8 番 島田榮一君発言〕

8 番（島田榮一君） 一つその夢に向かって、追求を怠らぬにやっていたきたいと思っております。

若干時間が残っておりますけれども、以上をもちまして終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○散 会

議長（宇津木治宣君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、あす 10 日は午前 9 時までに議場にご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後 2 時 5 4 分散会